

**MITSUBI**  
**& CO., LTD.**

**第95回  
定時株主総会  
招集ご通知**

 **三井物産株式会社**

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第95回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

今般、新中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020～三井物産プレミアムの実現～」を発表いたしました。本計画は、2020年の三井物産グループの在り姿を見据えた3年間の計画です。

新中期経営計画では、三井物産ならではの価値創造に挑戦し、三井物産プレミアムを実現してまいります。そのために、より高いレベルの競争力、現場での経営力、様々なビジネスの開拓力及び展開力に磨きをかけ、常にお客様のニーズに応えること、信頼されるパートナーたること、我々が事業を展開する国や地域の経済や社会に貢献することに真摯に向き合っております。

株主の皆様の更なるご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

平成26年 5月

代表取締役  
社長 飯島 彰己

## 目次

第95回定時株主総会招集ご通知	2	● 連結計算書類・計算書類	30
招集通知添付書類		連結貸借対照表	30
● 事業報告	4	連結損益計算書	31
I. 事業の概況	4	連結資本勘定増減表	32
1. 経営環境		連結包括損益計算書(ご参考)	34
2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について		連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	35
3. 平成26年3月期中期経営計画の総括		オペレーティング・セグメント情報(ご参考)	36
4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況		貸借対照表	37
5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移		損益計算書	38
6. 当社グループが対処すべき課題		株主資本等変動計算書	39
II. 会社の概況	20	● 監査報告書	41
1. 当社グループの主要な事業内容		連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書(謄本)	41
2. 当社グループの主要な営業拠点		計算書類等に係る会計監査人の 監査報告書(謄本)	42
3. 株式の状況		監査役会の監査報告書(謄本)	43
4. 大株主(上位10名)の状況		株主総会参考書類	44
5. 使用人の状況		書面または電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使について	60
6. 主要な借入先の状況		株主総会会場案内図	62
7. 重要な子会社等の状況			
8. 会社役員の状況			
9. 会計監査人の状況			
10. コーポレート・ガバナンス体制			
11. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備			

(注)「当社グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

代表取締役社長 飯島 昌己

## 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、平成26年6月19日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます(詳細は、60～61ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月20日(金曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」  
62ページの「株主総会会場案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。  
第1会場が満席となった場合は第2会場などにご案内させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決議事項

#### 【会社提案(第1号議案から第5号議案まで)】

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件(ストックオプションの付与)

**【株主提案(第6号議案から第13号議案まで)】**

第6号議案	定款一部変更の件(定款の目的の追加について)
第7号議案	定款一部変更の件(定款の目的の除外について)
第8号議案	定款一部変更の件(定款の目的の除外と追加について)
第9号議案	定款一部変更の件(定款の目的の削除について)
第10号議案	定款一部変更の件(定款の削除について)
第11号議案	定款一部変更の件(定款の削除について)
第12号議案	取締役1名解任の件
第13号議案	自己株式取得の件

なお、議案の内容につきましては、44～59ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

**4. 招集にあたっての決定事項**

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号議案から第5号議案まで)については賛成の意思表示をされたものとして、株主提案(第6号議案から第13号議案まで)については反対の意思表示をされたものとして、それぞれ取り扱わせていただきます。

(2)議決権の重複行使について

- ①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

以上

◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社代表電話03-3285-1111までお申し出下さい。

- ・連結計算書類のうち連結注記表(第95期)
- ・計算書類のうち個別注記表(第95期)

従い、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査を行った連結計算書類または計算書類の一部は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

《当社ウェブサイト》

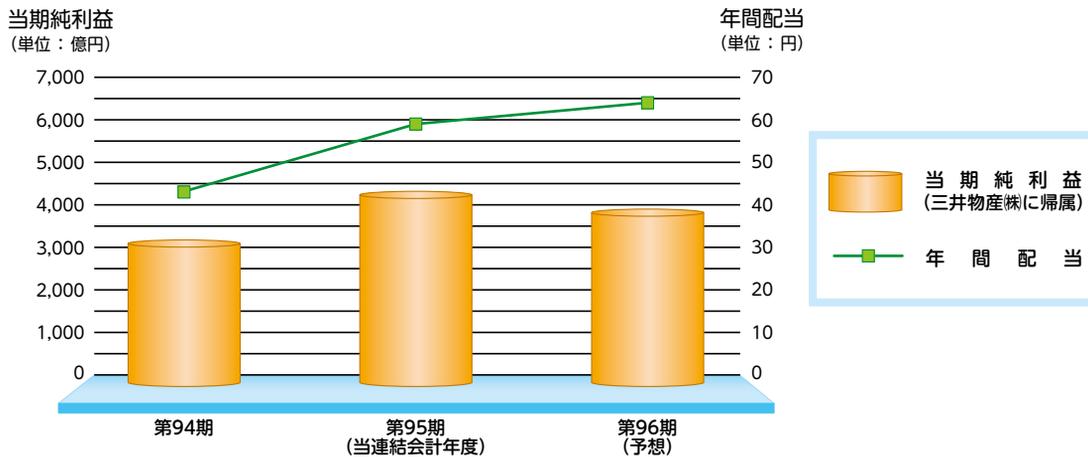
<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

# 招集通知添付書類

## 事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

項目 \ 期別	第94期	第95期 (当連結会計年度)	第96期 (*2) (予想)
当期純利益 (三井物産株に帰属)	3,079億円	4,222億円	3,800億円
年間配当	43円	59円 (*1) (中間配当25円)	64円

- (\*1) 第95期の期末配当につきましては、1株につき34円として、平成26年6月20日開催の定時株主総会に付議予定です。詳細につきましては、44ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。
- (\*2) 当社は平成26年6月20日開催の定時株主総会の終了後に金融庁に提出する平成26年3月期の有価証券報告書から従来の米国会計基準に替え国際会計基準(IFRS)を適用する予定です。これに伴い、第96期(平成27年3月期)連結業績予想はIFRSに基づき作成しています。なお、本事業報告において、第96期連結業績予想の「当期純利益(三井物産株に帰属)」は、IFRSの「当期利益(親会社の所有者に帰属)」と同じ内容を示しています。詳細につきましては、19ページの「平成27年3月期連結業績予想」をご参照下さい。



## I. 事業の概況

### 1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、先進国における金融緩和や、欧州の財政・金融危機に対する対応の進展によって緩やかに回復しましたが、先進国経済の順調な持ち直しに対し、新興国経済の回復は遅れています。米国経済は、雇用の改善や株価の上昇を背景に個人消費が増加し、企業収益の拡大を背景に設備投資が堅調に推移したことに加え、住宅市場も持ち直しており、底堅い回復を続けました。議会では、財政再建方法を巡る与野党の対立により平成25年秋に政府機関が一時的に閉鎖されましたが、その後の合意によって平成27年9月まではこうした事態の再発は回避される見通しです。こうした状況を受けて、連邦準備制度理事会は平成26年に入り量的金融緩和の縮小を開始しました。

欧州経済は、財政・金融危機に対するEU諸国及び欧州中央銀行による対応が進んだ結果、景気後退から脱しましたが、失業率の高止まりや財政再建のための緊縮策により内需の低迷が続きました。

中国経済は、素材産業を中心とする過剰な生産能力の削減や経済構造改革に取り組んでおり、政府によるインフラ整備などの景気下支え策にもかかわらず景気は勢いに欠ける状態が続きました。その他の新興国経済は、資金の海外への流出による通貨安やインフレに直面し、成長ペースが鈍化する中での利上げという困難な対応を余儀なくされています。

日本経済は、金融緩和の大幅な強化による円高修正や株価の回復に加え、国費5.5兆円の経済対策の実施により内需が底堅く推移し、輸出も持ち直したことで、景気は着実に回復しました。年度後半には消費税引き上げ前の駆け込み需要も加わり、景気の回復ペースが加速しました。

## 2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

### 1. 経営成績(連結損益計算書の主要項目)

当連結会計年度の**売上総利益は8,599億円**(前連結会計年度比695億円増)となりました。金属資源セグメントは円安の影響や能力拡張による鉄鉱石の販売数量の増加などにより大幅な増益となりました。米州セグメントは円安の影響により、化学品セグメントは円安の影響及び石油化学品原料の取引回復により、それぞれ増益となりました。また、鉄鋼製品セグメントは鋼管の取引が堅調に推移したことにより、増益となりました。

営業利益(\*)は**2,752億円**(同206億円増)となりました。円安に伴い販売費及び一般管理費の増加がありましたが、前述の売上総利益の増加により、増益となりました。

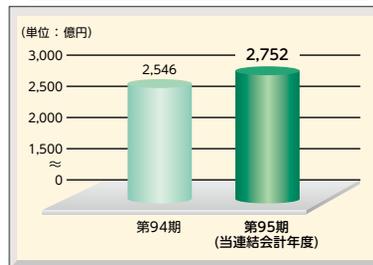
(\*) 営業利益=(売上総利益-販売費及び一般管理費-貸倒引当金繰入額)

関連会社持分法損益は**1,737億円**(同25億円減)となりました。金属資源セグメントは、ヴァレパール社の子会社であるブラジルの資源事業会社ヴァーレ社の税務関連損失を反映したほか、チリのカセロネス銅鉱山開発投資に対する評価損を計上し、減益となりました。一方、豪州の鉄鉱石事業への投資会社ローブ・リバー・マイニング社及びチリの銅鉱山開発会社コジャワシ社は販売数量の増加を主因として増益となりました。また、エネルギーセグメントは、円安の影響により豪州のジャパン・オーストラリア・エルエヌジー(MIMI)社が増益となりました。

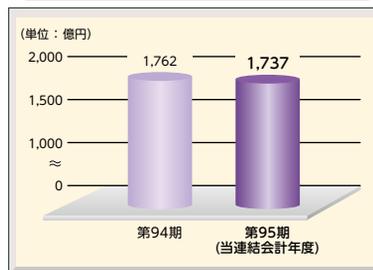
売上総利益



営業利益

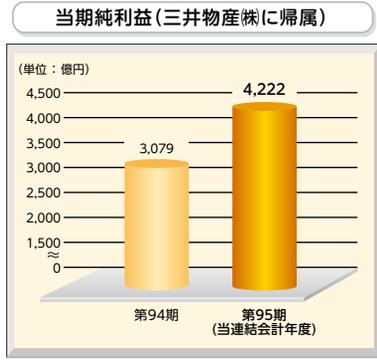


関連会社持分法損益



当期純利益(三井物産株に帰属)は4,222億円(同1,143億円増)となりました。主な要因は前述の営業利益のほか、次のとおりです。

- 受取配当金は1,205億円(同404億円増)となりました。LNG(液化天然ガス)プロジェクトからの受取配当金が増加しました。
- 有価証券売却損益は809億円の利益(同360億円増)となりました。三井石油株式、キウィ社株式、国際石油開発帝石株式、及びブライトスター社株式などの売却益を計上しました。
- 有価証券評価損は189億円(同84億円改善)となりました。ヴァレパール社優先株の一部について、為替相場の変動による評価損を計上しました。
- 雑損益は134億円の損失(同175億円改善)となりました。原油・ガス生産事業などに係る探鉱費の負担が減少しました。
- 法人所得税は1,807億円の負担(同224億円負担増)となりました。税引前利益(\*)の増加が主な要因です。  
(\*)「税引前利益」は、31ページの「連結損益計算書」の「法人所得税及び持分法損益前利益」を表します。

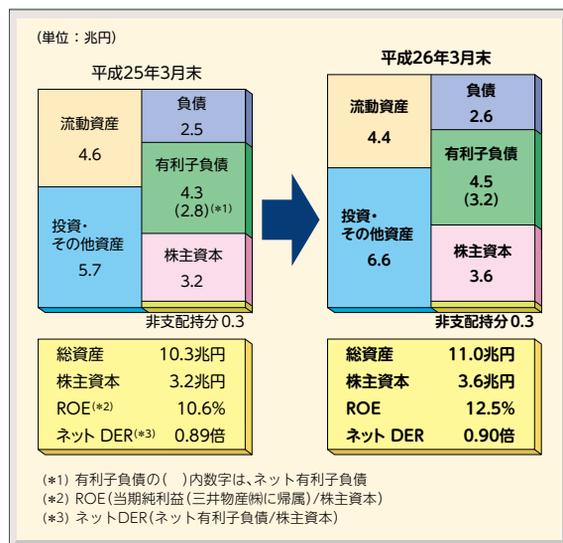


当連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は12.5%となり、前連結会計年度の10.6%から1.9ポイント上昇しました。

## 2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

### 財政状態

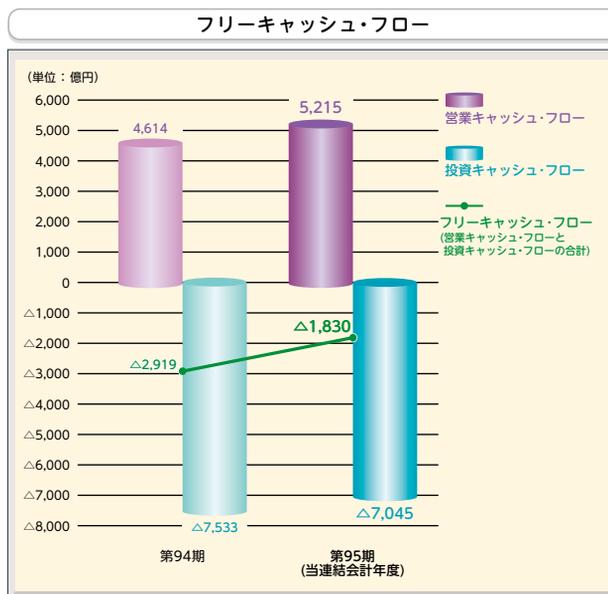
当連結会計年度末の総資産は11兆13億円(前連結会計年度末比6,767億円増)となりました。このうち、投資・その他資産は、円安の影響、新規投資及び既存事業の拡張投資の実行により8,779億円増加しました。また、ネット有利子負債(有利子負債総額から現預金を控除した金額)は3兆2,244億円(同3,850億円増)となりました。一方、株主資本合計は、自己株式の取得による減少がありました。利益剰余金の積み上げや円安による外貨換算調整勘定の改善などにより3兆5,864億円(同4,046億円増)となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率(ネットDER)は、0.90倍(同0.01ポイント上昇)となりました。



## ● キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,215億円の資金獲得(前連結会計年度比601億円増)となりました。営業利益の積上げ及び配当金の入金によりそれぞれ2,752億円及び2,737億円の資金獲得があった一方、営業活動に係る運転資本の増加により749億円の資金支出がありました。投資活動によるキャッシュ・フローは、新規投資及び既存事業の拡張投資を主因として7,045億円の資金支出(同488億円減)となりました。この結果、両者の合計であるフリーキャッシュ・フローは1,830億円の資金支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは347億円の資金支出(前連結会計年度の2,216億円の資金獲得から2,563億円の支出増)となりました。



### 3. オペレーティング・セグメントの状況

当社は、「商品」と「地域」の2つの軸による営業組織を構成し、事業活動を展開しております。商品を軸とした各営業本部は、それぞれの商品戦略の下、独自に事業を展開し、また、営業本部間の横の繋がりを深め、連携し合うことにより、総合力を発揮し横断的な事業にも取り組んでいます。地域を軸とした地域本部は、各地域の地場の情報を十分に知るエキスパートであり、地場の有力企業と密接な関係を築くことにより、当社のグローバル戦略の基軸となっています。

これらの営業本部及び地域本部を取引商品の性質などに基づく7つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類しています。

#### (1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期純利益(三井物産㈱に帰属)の一覧は、次のとおりです。

(単位：億円)

事業分野	オペレーティング・セグメント	第95期 (当連結会計年度)	第94期	増 減	
商品別 セグメント	金 属	鉄鋼製品	181	△ 38	219
		金属資源	956	915	41
	機械・インフラ	機械・インフラ	266	170	96
	化 学 品	化 学 品	158	△ 15	173
	エネルギー	エネルギー	1,970	1,646	324
	生活産業	生活産業	192	130	62
	次世代・機能推進	次世代・機能推進	49	47	2
地域別 セグメント		米 州	138	124	14
		欧州・中東・アフリカ	48	△ 9	57
		アジア・大洋州	352	275	77
		合 計	4,310	3,245	1,065
	そ の 他	121	61	60	
	調整・消去	△ 209	△ 227	18	
	連結合計	4,222	3,079	1,143	

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス事業及び業務サービスが含まれています。  
 2. 「調整・消去」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。  
 3. 従来一部のコーポレートスタッフ部門を「調整・消去」に含めていましたが、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しています。  
 4. 当連結会計年度より、従来次世代・機能推進セグメントに含まれていた港湾や空港ターミナルなどの物流インフラ事業を機械・インフラセグメントに、液晶や電子デバイスなどの先端材料事業を化学品セグメントに、TVショッピングや放送などのメディア事業を生活産業セグメントに、それぞれ移管しました。また、従来金属資源セグメントに含まれていた三井物産メタルズの鉄スクラップなど関連事業を鉄鋼製品セグメントの三井物産スチールに移管したほか、電力会社向けの一般炭物流を除く石炭関連事業をエネルギーセグメントから金属資源セグメントに移管しました。これらの変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を当連結会計年度のセグメント区分に合わせて修正再表示しています。

## (2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。

### ①商品別セグメント

#### 金属分野

#### 鉄鋼製品

##### ●事業内容

さまざまな産業のニーズに応えるべく、各種鉄鋼製品の調達・供給、販売及び加工事業・機能物流事業への投資を行っています。

##### ●業績の推移の主な要因

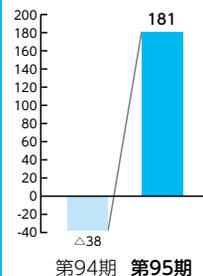
鋼管の取引が堅調に推移しました。また、貿易取引に係る為替損失が前連結会計年度比で減少したほか、前連結会計年度に計上した有価証券評価損の反動があり、増益となりました。



石油・天然ガス採掘用鋼管

#### 業績の推移

(単位：億円)



#### 金属資源

##### ●事業内容

鉄鋼原料、非鉄金属における事業投資・開発やトレーディングを通じ、産業社会に不可欠な資源・素材の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。

##### ●業績の推移の主な要因

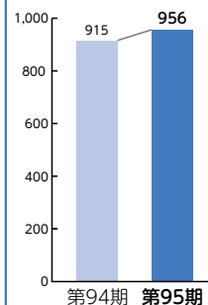
ヴァレパール社の子会社であるヴァーレ社の税務関連損失を反映したほか、カセロネス銅鉱山開発投資の評価損を計上しましたが、豪州の鉄鉱石事業における販売数量の増加や円安効果により増益となりました。



豪州 ロープ・リバー  
ケープ・ランバート港

#### 業績の推移

(単位：億円)



#### 機械・インフラ分野

#### 機械・インフラ

##### ●事業内容

電力やガス、水の供給、鉄道、物流インフラなど、生活に欠かせない社会インフラを長期安定的に提供することで、より良い暮らしづくりに貢献しています。大型プラント、海洋資源開発、船舶、航空、自動車、建設機械、鉱山機械、産業機械など、幅広い分野の機械の販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資などを行っています。

##### ●業績の推移の主な要因

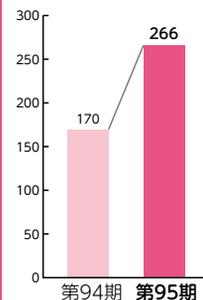
航空機エンジン開発に係る研究開発費の負担が増加したほか、インフラ事業で固定資産評価損を計上しましたが、海外の発電事業や、南米などの自動車関連事業が堅調に推移し、増益となりました。



©Rio Tinto  
豪州鉄鉱石鉱山 コマツ製  
超大型無人ダンプトラック

#### 業績の推移

(単位：億円)



化学品分野

## 化 学 品

●事業内容

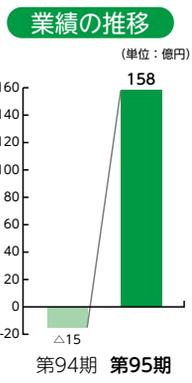
基礎化学品、肥料原料などの川上領域から、機能材料、電子材料、肥料・農薬、スペシャリティケミカルなどの川下領域まで、グリーンケミカルなどの新たな取組を含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた事業を展開しています。

●業績の推移の主な要因

石油化学品原料の取引回復や、農薬販売が堅調に推移したことに加え、円安効果もありました。また、上場株式の売却益を計上したほか、前連結会計年度に計上した上場株式の評価損の反動もあり、増益となりました。



豪州 シャークベイ塩田の貯塩場



エネルギー分野

## エ ネ ル ギ ー

●事業内容

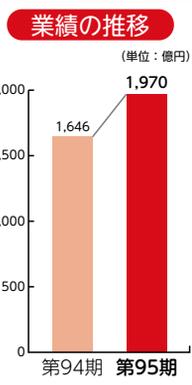
石油や天然ガス/LNG、石炭、原子燃料などの事業投資や物流取引を通じ、産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定供給に取り組んでいます。また、低炭素化社会の実現に向け、環境・次世代エネルギー事業などにも取り組んでいます。

●業績の推移の主な要因

豪州の原油・ガス事業において設備改修に伴い生産数量が減少したものの、LNGプロジェクトからの受取配当金増加、その他の原油・ガス事業における生産量増加や円安効果、油田権益及び株式の売却益などにより増益となりました。



©Sakhalin Energy Investment Company Ltd.  
サハリンⅡ原油・LNGプロジェクト



生活産業分野

## 生 活 産 業

●事業内容

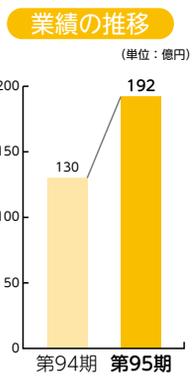
食糧・食品、リテールサポート事業、医療・健康、ファッション、製紙資源、不動産関連事業などの分野において、消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えることで付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

●業績の推移の主な要因

新規子会社などで販売費及び一般管理費の負担が増加したものの、国内不動産関連事業子会社においてオフィスビルの売却益を計上したほか、前連結会計年度に計上した三井製糖株式の評価損の反動があり、増益となりました。



ブラジル コーヒー農園



## 次世代・機能推進分野

### 次世代・機能推進

#### ●事業内容

物流、金融、情報産業関連事業を通じ、次世代を担うビジネスの創造や事業領域拡大に向けた多様な取組を展開しています。また、当社グループへの専門機能の横断的な提供を通して、全社収益基盤の強化・拡大に向けた取組を推進しています。

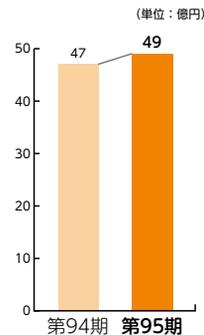
#### ●業績の推移の主な要因

キウィ社やブライトスター社株式の売却により、前連結会計年度比で有価証券売却益が増加しました。一方、TPVテクノロジー社株式に係る評価損を計上した結果、純利益はほぼ横ばいとなりました。



インドネシア 高速データ通信サービス

#### 業績の推移



## ②地域別セグメント

### 米 州

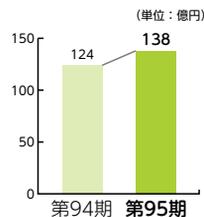
#### ●事業内容

米州本部長の下で現地法人を中心に北中南米において多種多様な活動を行っています。

#### ●業績の推移の主な要因

米国の飼料添加物の製造販売会社が価格下落を主因に減益となりましたが、同じく米国の不動産関連事業子会社がシニア向け住宅の売却益を計上したことにより増益となりました。

#### 業績の推移



### 欧州・中東・アフリカ

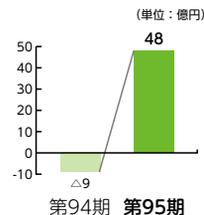
#### ●事業内容

欧州・中東・アフリカ本部長の下で現地法人を中心に欧州・中東及びアフリカ地域において多種多様な活動を行っています。

#### ●業績の推移の主な要因

英国の不動産関連事業子会社においてオフィスビルの売却益を計上したことにより、増益となりました。

#### 業績の推移



### アジア・大洋州

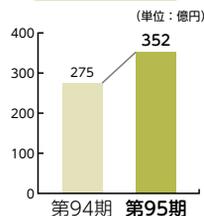
#### ●事業内容

アジア・大洋州本部長の下で現地法人を中心にアジア・大洋州地域において多種多様な活動を行っています。

#### ●業績の推移の主な要因

価格下落により豪州の石灰事業子会社が減益となりましたが、販売数量増により豪州の鉄鉱石事業子会社が増益となりました。

#### 業績の推移



### 3. 平成26年3月期中期経営計画の総括

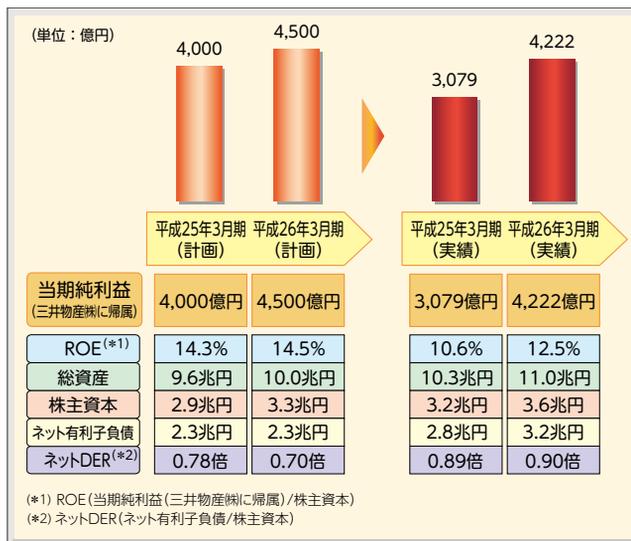
平成24年5月に公表した平成26年3月期中期経営計画（「挑戦と創造2014」～未来への貢献と絶え間ない進化への挑戦）の総括は次のとおりです。

#### (1) 定量目標の達成状況

◆ 定量目標の達成状況は以下のとおりです。

##### ◎ 投融资計画の進捗

平成26年3月期中期経営計画では、2年間で1兆4,000億円の投融资支出を見込んでいましたが、優良上流権益の取得・開発や新興国を中心としたインフラ案件など収益基盤を強化できる投資機会が多く、総額1兆9,700億円の投融资を実行しました。一方、ポートフォリオの見直しを不断に進め、資産リサイクルも計画として見込んだ3,000億円を大きく上回る5,250億円を実行しました。



(単位：億円)

事業分野	中期経営計画			中期経営計画期間実績合計
	平成25年3月期	平成26年3月期		
金属	2,000	6,000	6,250	チリ銅権益取得・開発、豪州鉄鉱石事業 拡張、米州自動車プレス部品事業
機械・インフラ	2,000		4,350	ブラジル・メキシコ・豪州・カナダ発電 事業、鉄道車輛リース
化学品	500		600	米国化学品タンクターミナル拡張、米国 メタノール製造事業
エネルギー	2,500		6,750	米国シェールガス・オイル開発、原油・ ガス/石炭事業の拡張、イタリア陸上油田
生活産業	500		1,250	米国シニア向け住宅事業、ロシア穀物 流通事業
次世代・機能推進	500		500	インドネシア高速携帯通信事業
投融资合計	8,000		6,000	1兆9,700億円
リサイクル	△1,600	△1,400	△5,250億円	
ネット	6,400	4,600	1兆4,450億円	

## (2)中期経営計画における5つの重点施策の総括

### ①総合力の発揮による収益基盤の強化

#### i) バリューチェーンを俯瞰した取組の強化

資源分野のバリューチェーン上流における資産の良質化に取り組み、金属資源分野では、コデルコ社との共同事業を通じたチリの銅鉱山の権益やオーストラリアのジンブルバー鉄鉱山の権益を、エネルギー分野では、英国領北海の油田・ガス田権益やイタリアの陸上油田権益を新規に取得しました。天然ガスのバリューチェーンに関しては、上流での米国シェール開発案件、シェールガスを原料・燃料とした米国セラニーズ社とのメタノール製造事業やニューヨークでの火力発電事業、更にはタンクターミナル事業や米国からのLNG輸出事業など、総合的な取組に大きな進捗がありました。また、営業本部の垣根を越えた横断的な取組として、自動車部品事業やセブン&アイ・ホールディングスとの取組を進展させたほか、穀物グローバル販売体制を強化し、鋼材やウッドチップの取扱を拡大するなど、川上から川下領域に及び物流事業を拡大しました。

#### ii) 新興国の成長及び世界のニーズの取り込み強化

新興国では、各事業分野における川上から川下領域に至るまで、着実な進捗がありました。アジアでの電力事業、ポーテック社の機能を根子にしたアジアやアフリカでの港湾事業、更には計画期間中に上場したIHHヘルスケア社をプラットフォームとしたアジアを中心とする病院及びその周辺事業などを拡大しました。新たに重点地域に指定したミャンマーでは、米の輸出に加え、石油・ガスの探鉱事業を進めました。また、中国でのコンビニエンスストア事業や台湾におけるファッションEコマース事業など、川下領域での事業を主体的に推し進め、新たな需要の取り込みを強化しました。

#### iii) 収益基盤に必要な機能の提供・先鋭化と新規事業領域の創出・育成

社内外にIT・金融・物流機能を提供するために「次世代・機能推進本部」を新設し、国内外の倉庫・配送センター事業や低温物流事業など、輸送機能の強化を主軸とした取組を推進しています。また、ビッグデータの活用を含むIT機能の提供により、環境変化に対応した当社グループの競争力を強化し、新規事業領域の創出に取り組んでいます。

#### iv) パートナー戦略強化

タイ国営石油公社のPTT社、マレーシア国策投資会社であるカザナ・ナショナル社、インド国営石油天然ガス公社のONGC社など、新興国における地場有力企業との関係を深化させ、多面的な取組を展開しました。また、リオ・ティント社、トタル社などの資源メジャーとの共同事業や、GDFスエズ社との電力事業、GE社との航空機エンジン関連事業など、有力パートナーとの関係深化に基づいた各種プロジェクトに進展がありました。

## ②次世代ビジネスの創造 ～次世代の収益基盤を支える新たなビジネス創出への挑戦～

全社的なイノベーション推進体制を構築するとともに、国内外の大学や研究機関とのネットワークを通じた情報収集機能と案件形成力を強化しました。ソーラー事業への対応組織を一元化して鳥取県米子市や宮城県東松島市での発電事業を進め、また気仙沼水産加工団地や仙台水族館(仮称)など地域の活性化に資する事業も進捗させました。

## ③ポートフォリオ戦略の進化

新規案件の開発と既存案件の良質化によるポートフォリオの強化を目指して、営業現場のニーズに一元的に対応する事業支援ユニットを新設し、現場力の強化を図りました。資産の戦略的リサイクルに取り組み、計画を上回る水準でリサイクルを実行しました。また、現場のニーズに即した人材の雇用及び配置を進めました。

## ④グローバル化対応の加速

ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、モザンビーク及びミャンマーを重点地域として定めました。これらの重点地域での総合的な取組を加速して当社のプレゼンスを向上させ、事業投資及び物流事業の双方で案件形成に向けた取組を推進しました。具体的には、インドネシアにおいて幅広い事業を展開するリッポー社との新規取組、ブラジルのヴァーレ社との多面的取組や中国(重慶市)での事業団地(ビジネスパーク)開発など、多数の進捗がありました。また、アフリカなどのフロンティア地域においても、拠点と体制の再整備を進めました。

## ⑤グループ経営基盤強化

総合力を最大限に発揮する組織を目指し、機能を軸として一部の営業本部を大括り化し、15本部体制を12本部体制とする機構改組を行いました。本業を通じたCSR(企業の社会的責任)については、各現場が自律自走型で継続的に取り組んでおります。

## 4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

### 1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行などからの長期借入及び社債の発行などによって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件などでは政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。

100%子会社については原則として生損保・銀行などのグループ外部からの資金調達を行わず、国内外金融子会社、現地法人などの当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、新規投融資の実行に伴い、有利子負債は4兆4,551億円(前連結会計年度末比1,858億円増)、現預金控除後のネット有利子負債は3兆2,244億円(同3,850億円増)となりました。引き続き、国内外の景気・物価動向及び経済環境などを注視しつつ、安定した資金の調達に努めます。

なお、当連結会計年度につきましては、当社において生損保・銀行などから合計4,103億円の長期借入を行ったほか、メディアム・ターム・ノート(ユーロ市場における中期社債)を発行しました。また、国内外金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー(短期社債)及びメディアム・ターム・ノートの発行を行っています。

### 2. 設備投資

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、12～14ページの「平成26年3月期中期経営計画の総括」をご参照下さい。

## 5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

### 1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第92期 (平成22年度)	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (当連結会計年度)
売上高		9,942,472百万円	10,481,166百万円	10,049,637百万円	11,165,660百万円
売上総利益		859,223百万円	878,279百万円	790,439百万円	859,932百万円
当期純利益 (三井物産株に帰属)		306,659百万円	434,497百万円	307,926百万円	422,161百万円
1株当たり当期純利益 (三井物産株に帰属)		168円5銭	238円10銭	168円72銭	231円79銭
株主資本合計		2,366,192百万円	2,641,318百万円	3,181,819百万円	3,586,414百万円
総資産		8,598,124百万円	9,011,823百万円	10,324,581百万円	11,001,264百万円

(注) 1. 上記は、米国会計基準に基づいて作成しています。

2. 売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しています。

3. 1株当たり当期純利益(三井物産株に帰属)は、期中平均株式数により算出しています。

4. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

## 2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第92期 (平成22年度)	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (当期)
売上高	4,278,166百万円	4,343,155百万円	4,182,193百万円	4,597,257百万円
当期純利益	229,448百万円	253,551百万円	83,366百万円	220,470百万円
1株当たり当期純利益	125円69銭	138円90銭	45円67銭	121円2銭
純資産	1,298,626百万円	1,459,425百万円	1,406,050百万円	1,433,627百万円
総資産	4,771,464百万円	4,893,805百万円	5,093,715百万円	5,167,617百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。  
 2. 百万円未満及び銭未満は、切り捨てています。

## 6. 当社グループが対処すべき課題

### 1. 新中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020 ～三井物産プレミアムの実現～」

#### (1)新中期経営計画の基本方針

当社は、平成21年3月に公表した「長期業態ビジョンー絶え間ない進化(EVOLUTION)を求めてー」を見据えて、今後3年間を同ビジョンの実現に向けた道筋を盤石なものとする重要な期間と位置付け、新中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020 ～三井物産プレミアムの実現～」を策定しました。新中期経営計画の基本方針及び2020年に目指す在り姿は、次のとおりです。

位置付け	「2020年の在り姿」実現に向けた重要な3年間 (*1)
基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「競争力」「経営力」「開拓力」に一層の磨きをかけ、顧客ニーズの産業的解決を実現 ⇒ 当社強みを活かした「攻め筋」の確立</li> <li>■ 「既存事業」の収益基盤強化と「パイプライン案件」(*2)の完遂</li> <li>■ 強靱なキャッシュ創出力に裏打ちされた「新規事業」への投資と「株主還元」の両立</li> </ul>	



(\*1) 平成21年、当社は「目指す10年後の姿(進化の方向性)」を示す長期業態ビジョンを発表  
 (\*2) 平成26年5月時点で推進方針が決定・開示されており、今後数年の期間内に収益貢献が予定される案件

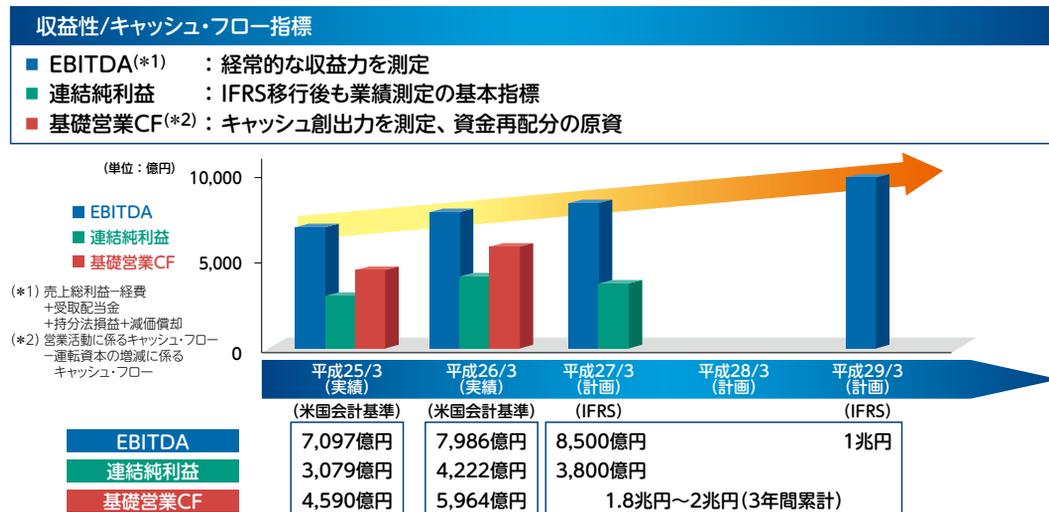
2020年に目指す在り姿	「攻め筋」において事業が連携・協調し新たな価値創造 成長投資と株主還元へのバランスのとれた配分 EBITDA：1兆円超えの常態化 持続的な利益成長と二桁台のROE	 三井物産プレミアムの実現
--------------	--	--

## (2)新中期経営計画の概要

### ①強靱なキャッシュ・フローによる成長投資と株主還元の両立

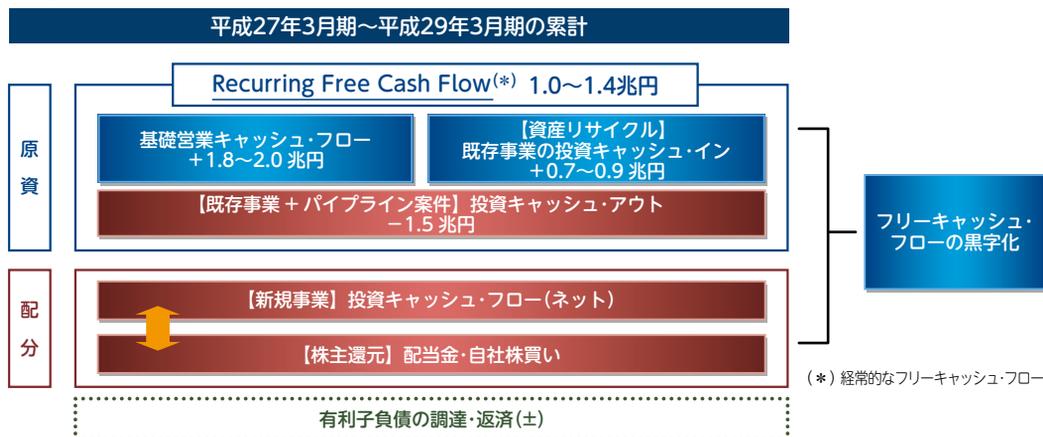
新中期経営計画を策定するにあたり、主要な既存事業・資産の競争力及びこれまでの投資活動を検証した結果、以下の図1のとおり、当社のキャッシュ創出力は今後も強力であり続けることを改めて確認することができました。以下の図2のとおり、営業活動及び既存投資案件から獲得するキャッシュ・フローに基づき、将来の成長に資する新規案件への投資と株主還元を実行してまいります。

(図1)



(注) 新中期経営計画の定量目標はIFRSに基づき作成しています。

(図2)



## ②7つの攻め筋と4つの重点施策

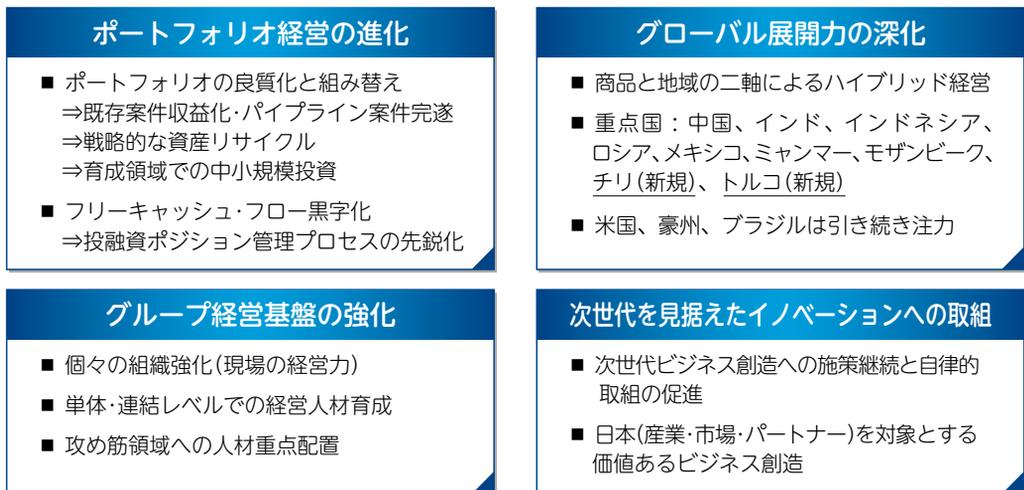
新中期経営計画においては優良かつ競争力のある事業ポートフォリオからのキャッシュ創出力を更に強靱なものとするべく、物流収益基盤の強化、既存案件の良質化及び今後数年内に収益貢献が予定される優良なパイプライン案件の実行を着実に実現してまいります。この実現に向け、各オペレーティング・セグメントが、以下に定めた7つの「攻め筋」を軸に「総合力」を梃子にした現場での取組を加速させ、個々の領域を深掘りしつつ様々な仕事を繋いでいくとともに、この7つの「攻め筋」への新規投資を厳選して実行し、更にダイナミックに案件を開拓・展開していきます。

また、ポートフォリオ経営の進化、グローバル展開力の深化、グループ経営基盤の強化、次世代を見据えたイノベーションへの取組を定めた4つの重点施策により、新中期経営計画の実現をより盤石なものとしていきます。

### 7つの攻め筋：



### 4つの重点施策：



### (3)利益配分に関する考え方

当社は投資需要に応えうる健全な財務基盤の重要性を認識しつつ、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元していくことを基本方針としており、連結配当性向を指標として採用しています。

前中期経営計画においては、業績の向上を通じて配当金額を増加させていくことを目指しつつ、事業展開に必要な内部留保を十分に確保できた場合には、株主の皆様に対し柔軟な株主還元を図ることとし、連結配当性向25%を年間配当の下限と設定しました。

新中期経営計画では、連結配当性向を30%に引き上げます。平成27年3月期の年間配当については、平成27年3月期連結業績予想の当期純利益(三井物産㈱に帰属)3,800億円を前提に、上記の配当政策に基づき、1株当たり64円(平成26年3月期比5円増)を予定しています。

また、平成26年3月期には、資本効率の向上などを目的として、500億円を上限とする自己株式取得を実施しました。新中期経営計画期間中においても、投資需要の将来動向、フリーキャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率など、経営を取り巻く諸環境を勘案の上、機動的に対応する方針です。

## 2. 平成27年3月期連結業績予想

前述の新中期経営計画の下、定量面において平成27年3月期の業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	平成27年3月期 連結業績予想 (IFRS)	平成26年3月期 連結業績 (米国会計基準)
売上総利益	8,500	8,599
関連会社持分法損益	2,300	1,737
当期純利益 (三井物産㈱に帰属)	3,800	4,222
EBITDA	8,500	7,986

(注) 連結業績予想はIFRSに基づき作成しています。また、業績予想の前提条件は、為替レート100円/米ドル(平成26年3月期は100.49円/米ドル)及び原油価格104米ドル/バレル(平成26年3月期は110米ドル/バレル)としています。

## Ⅱ. 会社の概況

### 1. 当社グループの主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループにおいては、営業本部からなる商品セグメントと、現地法人及び海外支店などからなる地域セグメントが、オペレーティング・セグメントを構成し、傘下の国内外関係会社とともに、鉄鋼製品、金属資源、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進などの分野において、各種商品の販売、輸出入、外国間貿易のほか、製造や輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源開発、事業投資などの幅広い取組を展開しています。

### 2. 当社グループの主要な営業拠点(平成26年3月31日現在)

当社の営業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が11拠点、当社現地法人及び海外支店などが134拠点あります。主要な営業拠点は次のとおりです。

- ◎ **当社本店** (東京都千代田区)
- ◎ **国内 当社支社・支店** 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)、新潟支店(新潟)、北陸支店(富山)、四国支店(高松)
- ◎ **海外 現地法人** MITSUI & CO. (U.S.A.), INC. (米国三井物産)  
MITSUI & CO. EUROPE PLC (欧州三井物産(英国))  
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. (アジア・大洋州三井物産(シンガポール))

なお、重要な子会社及び関連会社、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用関連会社の数の状況につきましては、23ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

### 3. 株式の状況(平成26年3月31日現在)

- ◎ **発行可能株式総数** 2,500,000,000株
- ◎ **発行済株式の総数** 1,829,153,527株(自己株式36,370,596株を含む)

(注) 1. 平成26年2月5日開催の取締役会において、東京証券取引所における市場買付の方法により取得株式数40,000,000株及び取得金額500億円を上限として自己株式を取得する旨を決議し、同決議に基づき、平成26年2月6日から平成26年3月14日の期間に、32,639,400株の自己株式を取得価格総額49,999,859,746円にて取得いたしました。これにより、自己株式の総数が32,639,400株増加しております。

2. 平成26年3月26日開催の取締役会において、平成26年4月18日付で上記自己株式の全てを消却する旨を決議いたしました。これにより、同日付をもって、発行済株式の総数が32,639,400株減少し、1,796,514,127株となっております。

- ◎ **株主数** 230,896名

## 4. 大株主(上位10名)の状況(平成26年3月31日現在)

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	144,762	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	107,395	5.99
株式会社三井住友銀行	38,500	2.15
日本生命保険相互会社	35,070	1.96
パークレイズ証券株式会社	25,000	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	24,726	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	21,618	1.21
THE BANK OF NEW YORK 133522	20,678	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	20,514	1.14
第一生命保険株式会社	20,444	1.14

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。

2. 当社は、自己株式36,370,596株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

## 5. 使用人の状況

(単位：名)

オペレーティング・セグメントの名称	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
鉄鋼製品	1,959	1,882	394	352
金属資源	512	457	259	251
機械・インフラ	15,107	18,804	808	784
化学品	2,794	2,727	705	634
エネルギー	1,056	758	435	416
生活産業	7,829	10,047	806	801
次世代・機能推進	5,733	3,586	528	391
(その他)	3,022	3,198	1,655	1,865
米州	4,622	4,220	211	219
欧州・中東・アフリカ	945	947	149	155
アジア・大洋州	1,569	1,464	217	229
合計 (前連結会計年度末比)	45,148	48,090 (+2,942)	6,167	6,097 (-70)

(注) 1. 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマーなど)を含んでいません。

2. 本店の直轄地域である中国・台湾・韓国及びCISに所在する現地法人及びその傘下の連結子会社の使用人数、並びに同地域で勤務する当社の使用人数は、「その他」に含めて表示しています。

## 6. 主要な借入先の状況(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	当社の借入額
明治安田生命保険相互会社	231,000
日本生命保険相互会社	196,000
第一生命保険株式会社	183,000
株式会社国際協力銀行	178,520
三井生命保険株式会社	157,000
三井住友信託銀行株式会社	139,971
三菱UFJ信託銀行株式会社	123,504
住友生命保険相互会社	117,000

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

## 7. 重要な子会社等の状況

### 1. 重要な子会社及び関連会社の状況(平成26年3月31日現在)

会社名 (子会社/関連会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	9,620百万円	100	建築・土木用資材・建材加工製品の販売
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Valepar S.A.(関連会社)	金属資源	10,078,589 千ブラジルレアル	18.2	ブラジル資源事業会社ヴァーレ社への投資
Oriente Copper Netherlands B.V.(子会社)	金属資源	9,000千米ドル	100	チリ銅事業会社Acru社への投資
PT. Bussan Auto Finance(子会社)	機械・インフラ	353,571,000 千インドネシアルピア	70(11.7)	ヤマハインドネシア製オートバイ販売金融業
P.T. Paiton Energy(関連会社)	機械・インフラ	424,740千米ドル	40.5(40.5)	インドネシアでの発電事業
日本アラビアメタノール株式会社(子会社)	化学品	500百万円	55	サウジアラビアメタノール製造事業会社への投資及び製品販売
三井物産プラスチック株式会社(子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂を主体とする総合卸売業
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	407,401千米ドル	100	Sakhalin Energy Investmentへの投資
三井石油開発株式会社(子会社)	エネルギー	33,133百万円	73.6	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.(関連会社)	エネルギー	2,564,286千豪ドル	50(50)	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
三井食品株式会社(子会社)	生活産業	12,031百万円	100	総合食品卸売
MBK Healthcare Partners Limited(子会社)	生活産業	1,376,885 千シンガポールドル	100	海外病院事業会社IHHヘルスケア社への投資
JA三井リース株式会社(関連会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.4	総合リース業
Novus International, Inc.(子会社)	米州	100,000千米ドル	65(65)	飼料添加物の製造・販売

- (注) 1. 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び関連会社を掲載しています。  
 2. 議決権比率の欄の( )内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。  
 3. 表示単位未満は、四捨五入しています。

### 2. 連結子会社及び持分法適用関連会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用関連会社の数は、次のとおりです。

項目	期別	第92期 (平成22年度)	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (当連結会計年度)
連結子会社		275社	263社	268社	272社
持分法適用関連会社		161社	150社	142社	154社

- (注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

## 8. 会社役員状況

### 1. 取締役及び監査役の状況(平成26年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	槍田 松 瑩		株東京放送ホールディングス 社外取締役 株三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	飯島 彰 己	CEO(最高経営責任者)	
代表取締役	田中 誠 一	基礎化学品本部、機能化学品本部 担当	
代表取締役	川嶋 文 信	金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 担当 国内支社・支店 担当	
代表取締役	雑賀 大 介	鉄鋼製品本部、食糧本部、食品事業本部、コンシューマーサービス事業本部 担当	
代表取締役	岡田 譲 治	チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO) コーポレートスタッフ部門 担当(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)	
代表取締役	木下 雅 之	チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) チーフ・プライバシー・オフィサー(CPO) コーポレートスタッフ部門 担当(経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) イノベーション推進対応、環境 担当	
代表取締役	安部 慎太郎	プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、次世代・機能推進本部 担当	
代表取締役	田中 浩 一	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) コーポレートスタッフ部門 担当(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当	
取締役	松原 亘 子		公益財団法人21世紀職業財団 名誉会長 株大和証券グループ本社 社外取締役
取締役	野中 郁次郎		一橋大学 名誉教授 株セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 トレンドマイクロ株 社外取締役
取締役	平林 博		公益財団法人日印協会 理事長 第一三共株 社外取締役
取締役	武藤 敏 郎		株大和総研 理事長 新日鐵住金株 社外監査役 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事
常勤監査役	三浦 悟		
常勤監査役	村上 元 則		
監査役	中村 直 人		弁護士 アサヒグループホールディングス株 社外監査役 株リクルートホールディングス 社外監査役
監査役	松尾 邦 弘		弁護士 株日本取引所グループ 社外取締役 トヨタ自動車株 社外監査役 株小松製作所 社外監査役 ブラザー工業株 社外監査役 株セブン銀行 社外監査役 株テレビ東京ホールディングス 社外監査役
監査役	渡辺 裕 泰		早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授 株乃村工藝社 社外監査役 JXホールディングス株 社外監査役

- (注) 1. 取締役 松原亘子、取締役 野中郁次郎、取締役 平林 博 及び 取締役 武藤敏郎は、社外取締役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 中村直人、監査役 松尾邦弘 及び 監査役 渡辺裕泰は、社外監査役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 村上元則は、当社経理部長、CFO補佐を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 渡辺裕泰は、財務省において国税庁長官等を歴任するとともに、現在早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 取締役 松原亘子が平成18年7月から平成24年7月まで会長を務めておりました財団法人(現 公益財団法人)21世紀職業財団に対して、当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少です。取締役 平林 博が平成19年6月から理事長を務めております公益財団法人日印協会に対して、当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少です。各社外取締役及び各社外監査役並びにその兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。

## 2. 執行役員の状況(平成26年4月1日現在)

※は取締役を兼務

役位	氏名	担当
※社長	飯島 彰己	CEO(最高経営責任者)
※副社長執行役員	雑賀 大介	鉄鋼製品本部、食糧本部、食品事業本部、コンシューマーサービス事業本部 担当
※副社長執行役員	岡田 譲治	チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO) コーポレートスタッフ部門 担当 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)
※副社長執行役員	木下 雅之	チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) チーフ・プライベート・オフィサー(CPO) コーポレートスタッフ部門 担当 (経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) イノベーション推進対応、環境担当
※副社長執行役員	安部 慎太郎	プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、次世代・機能推進本部 担当
副社長執行役員	山内 卓	アジア・大洋州本部長
※専務執行役員	田中 浩一	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) コーポレートスタッフ部門 担当 (秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部、物流推進部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当
専務執行役員	大井 篤	関西支社長
専務執行役員	高橋 規	米州本部長
専務執行役員	加藤 広之	金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 担当
専務執行役員	本坊 吉博	基礎化学品本部、機能化学品本部 担当、国内支社・支店 担当

役位	氏名	担当
常務執行役員	石川 博紳	欧州・中東・アフリカ本部長
常務執行役員	久米 敦司	次世代・機能推進本部長
常務執行役員	金森 健	プロジェクト本部長
常務執行役員	田中 聡	コンシューマーサービス事業本部長
常務執行役員	鈴木 慎	南西アジア総代表
常務執行役員	相京 勝則	中部支社長
常務執行役員	高橋 康志	豪州三井物産社長
常務執行役員	中山 和夫	食糧本部長
執行役員	鈴木 徹	ベトナム三井物産社長
執行役員	加藤 格	内部監査部長
執行役員	中湊 晃	㈱三井物産戦略研究所 代表取締役社長
執行役員	吉海 泰至	エネルギー第二本部長
執行役員	松原 圭吾	CFO補佐 兼 経理部長
執行役員	澤田 眞治郎	駐中国総代表
執行役員	藤谷 泰之	欧州・中東・アフリカ副本部長 兼 中東三井物産社長
執行役員	藤吉 泰晴	食品事業本部長
執行役員	森本 卓	機能化学品本部長
執行役員	北森 信明	人事総務部長
執行役員	藤井 晋介	ブラジル三井物産社長
執行役員	佐藤 真吾	タイ国三井物産社長
執行役員	小野 元生	駐中国副総代表 兼 上海三井物産社長
執行役員	竹部 幸夫	金属資源本部長
執行役員	安永 竜夫	機械・輸送システム本部長
執行役員	勝 登	鉄鋼製品本部長
執行役員	吉森 桂男	基礎化学品本部長
執行役員	鳥海 修	法務部長
執行役員	内田 貴和	財務部長
執行役員	八木 浩道	機械・インフラ業務部長
執行役員	大間知 慎一郎	事業統括部長
執行役員	劔 弘幸	エネルギー第一本部長
執行役員	藤原 弘達	エネルギー業務部長
執行役員	堀 健一	経営企画部長

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とした報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬及び賞与を検討するなど、透明性を重視した報酬制度となっております。

本制度における取締役に対する報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬としての賞与によって構成されており、固定報酬の上限額は月額総額70百万円、業績連動報酬としての賞与については、総額が連結当期純利益の0.1% (上限額は5億円) となっております。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしており、監査役に対する固定報酬の上限額は月額総額20百万円です。

役員退職慰労金制度については、平成16年7月1日をもって、廃止しております。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支給人数	基本報酬	賞 与	支給総額
取締役(社外取締役を除く)	9名	688百万円	422百万円	1,110百万円
監査役(社外監査役を除く)	2名	113百万円	-	113百万円
社外取締役・社外監査役	7名	84百万円	-	84百万円
合 計	18名	885百万円	422百万円	1,307百万円

(注) 1. 上記賞与は支払予定のものです。

2. 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金(当該制度廃止前に支給が決定されていたもの)として、取締役130名分総額609百万円、監査役22名分総額74百万円を当連結会計年度に支払いました。

3. 百万円未満は、四捨五入しています。

### 4. 社外役員の状況

#### (1) 社外取締役の状況

① 社外取締役の活動状況は、次のとおりです。

松原 亘子 (平成18年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回全てに出席し、政府機関において労働問題に取り組み、培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
野中 郁次郎 (平成19年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識等に基づき、発言を行いました。
平林 博 (平成19年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、わが国の外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等に基づき、発言を行いました。
武藤 敏郎 (平成22年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回全てに出席し、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識等に基づき、発言を行いました。

② 当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しています。

③ 社外取締役 平林 博の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しています。

#### (2) 社外監査役の状況

① 社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

中村 直人 (平成18年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査役会20回のうち18回に出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
松尾 邦弘 (平成20年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査役会20回のうち18回に出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
渡辺 裕泰 (平成21年6月就任)	平成25年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会20回のうち19回に出席し、財務省及び国税庁において、また、大学院教授として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。

② 当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しています。

## 9. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

- ◎ 当社の当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 948百万円
  - ◎ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 1,816百万円
- (注) 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「税務関連業務」等を委託しています。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- ①会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ②会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて決議する。
- ③当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを取締役会にて検討する。
- ④監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

(注) 当社の重要な子会社のうち、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.はDeloitte Touche Tohmatsu(豪州)、Oriente Copper Netherlands B.V.及びMitsui Sakhalin Holdings B.V.はDeloitte Accountants B.V.(オランダ)、PT. Bussan Auto FinanceはOsman Bing Satrio & Eny(a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu)(インドネシア)、MBK Healthcare Partners LimitedはDeloitte LLP(英国)、Novus International, Inc.はDeloitte & Touche LLP(米国)の監査を受けています。

## 10. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

- (1)取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する取締役会の諮問委員会として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

各委員会の目的及び平成26年3月31日現在の委員は次のとおりです。

	目 的	委員長及び委員
ガバナンス委員会	当社全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性等につき、社外役員の視点も交えて検討する。	委員長：取締役会長(槍田取締役) 委 員：社長(飯島取締役)、社外取締役2名(松原・野中取締役)、社内取締役3名(岡田・木下・田中(浩)取締役)、社外監査役1名(中村監査役)
指名委員会	当社取締役・執行役員の指名に関して、その選定基準や選定プロセスを策定し、また、取締役人事案に対する評価を行う。	委員長：社長(飯島取締役) 委 員：社外取締役2名(野中・平林取締役)、社内取締役2名(木下・田中(浩)取締役)
報酬委員会	当社取締役・執行役員の報酬・賞与に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(武藤取締役) 委 員：社長(飯島取締役)、社内取締役2名(岡田・田中(浩)取締役)

(2)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

## 11. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要は次のとおりです。なお、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」の制定
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、コンプライアンス報告・相談ルート of 社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び、遵守状況の監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外役員選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①営業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ②内部統制委員会及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築

③危機対策本部規程及び災害時事業継続管理規程に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③営業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各々が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、及び出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社からの、当社役職員コンプライアンス違反等に関する社内外の報告・相談ルートを通じた当社コンプライアンス委員会への報告

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役による重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、定期的な取締役・執行役員等との連絡会議の開催などによる監査役への情報提供
- ②会社に著しい損害などを及ぼすおそれのある事実の取締役から監査役会への報告
- ③主要関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱

# 連結計算書類・計算書類

## 連結貸借対照表

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成25年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成25年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び現金同等物	1,225,079	1,425,174	短期債務	519,220	663,129
定期預金	5,617	4,740	1年以内に期限の到来する長期債務	503,396	421,211
市場性ある有価証券	-	367	仕入債務等		
売上債権等			支払手形	37,041	46,057
受取手形及び短期貸付金 (前受利息控除後)	283,242	291,052	買掛金及び未払金	1,362,839	1,438,287
売掛金	1,664,240	1,608,915	関連会社に対する債務	96,425	71,272
関連会社に対する債権	87,141	138,588	未払費用		
貸倒引当金	△ 14,556	△ 16,463	法人所得税	44,821	54,091
棚卸資産	702,555	746,584	未払利息	17,081	16,985
前渡金	124,666	135,120	その他	95,689	80,971
繰延税金資産－流動	12,667	15,644	前受金	101,678	98,470
デリバティブ債権	89,199	61,081	デリバティブ債務	100,618	83,940
その他の流動資産	250,429	220,729	その他の流動負債	93,353	70,917
<b>流動資産合計</b>	<b>4,430,279</b>	<b>4,631,531</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>2,972,161</b>	<b>3,045,330</b>
<b>投資及び非流動債権</b>			<b>長期債務</b>		
関連会社に対する投資及び債権	2,729,476	2,325,255	(1年以内期限到来分を除く)	<b>3,432,501</b>	<b>3,184,957</b>
その他の投資	950,480	816,343	<b>退職給与及び年金債務</b>	<b>69,492</b>	<b>68,312</b>
非流動債権	538,333	523,904	<b>繰延税金負債－非流動</b>	<b>309,309</b>	<b>266,544</b>
(前受利息控除後)			<b>その他の固定負債</b>	<b>349,735</b>	<b>319,334</b>
貸倒引当金	△ 37,397	△ 37,362	<b>資本</b>		
賃貸用固定資産	362,558	330,627	株主資本		
(減価償却累計額控除後)			資本金－普通株式(額面無し)	341,482	341,482
<b>投資及び非流動債権合計</b>	<b>4,543,450</b>	<b>3,958,767</b>	授權株式数 2,500,000,000株		
<b>有形固定資産－原価</b>			発行済株式総数		
土地及び山林	204,319	218,801	当連結会計年度末－1,829,153,527株		
建物	487,625	442,255	(ご参考) 前連結会計年度末－1,829,153,527株		
機械及び装置	1,962,216	1,668,246	資本剰余金	418,796	429,828
鉱業権	280,782	203,142	利益剰余金		
船舶	42,085	42,478	利益準備金	75,073	69,653
建設仮勘定	261,178	235,084	その他の利益剰余金	2,737,792	2,405,008
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,238,205</b>	<b>2,810,006</b>	累積その他の包括損益		
減価償却累計額	△ 1,404,071	△ 1,239,736	未実現有価証券保有損益	164,896	135,832
<b>差引有形固定資産合計</b>	<b>1,834,134</b>	<b>1,570,270</b>	外貨換算調整勘定	△ 10,218	△ 94,912
<b>無形固定資産(償却累計額控除後)</b>	<b>141,346</b>	<b>118,448</b>	確定給付型年金制度	△ 70,207	△ 74,124
<b>繰延税金資産－非流動</b>	<b>35,637</b>	<b>31,538</b>	未実現デリバティブ評価損益	△ 15,060	△ 24,974
<b>その他の資産</b>	<b>16,418</b>	<b>14,027</b>	累積その他の包括損益合計	69,411	△ 58,178
			自己株式	△ 56,140	△ 5,974
			自己株式数		
			当連結会計年度末－36,641,439株		
			(ご参考) 前連結会計年度末－4,027,206株		
			株主資本合計	3,586,414	3,181,819
			非支配持分	281,652	258,285
			<b>資本合計</b>	<b>3,868,066</b>	<b>3,440,104</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,001,264</b>	<b>10,324,581</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>11,001,264</b>	<b>10,324,581</b>

## 連結損益計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
	百万円	百万円
<b>収益：</b>		
商品販売による収益	5,216,933	4,408,144
役務提供による収益	415,395	392,088
その他の収益	108,322	111,377
<b>収益合計</b>	<b>5,740,650</b>	<b>4,911,609</b>
〔売上高： 当連結会計年度：11,165,660百万円 (ご参考)前連結会計年度：10,049,637百万円〕		
<b>原価：</b>		
商品販売に係る原価	△ 4,657,400	△ 3,901,272
役務提供に係る原価	△ 162,873	△ 161,858
その他の収益の原価	△ 60,445	△ 58,040
<b>原価合計</b>	<b>△ 4,880,718</b>	<b>△ 4,121,170</b>
<b>売上総利益</b>	<b>859,932</b>	<b>790,439</b>
<b>その他の収益・費用：</b>		
販売費及び一般管理費	△ 574,734	△ 521,075
貸倒引当金繰入額	△ 9,982	△ 14,761
受取利息	46,545	41,724
支払利息	△ 44,426	△ 42,910
受取配当金	120,510	80,057
有価証券売却損益	80,901	44,905
退職給付信託設定益	2,119	－
有価証券評価損	△ 18,923	△ 27,278
固定資産処分損益	15,747	6,207
固定資産評価損	△ 6,453	△ 12,342
暖簾減損損失	△ 4,071	－
雑損益	△ 13,433	△ 30,868
<b>その他の収益・費用合計</b>	<b>△ 406,200</b>	<b>△ 476,341</b>
<b>法人所得税及び持分法損益前利益</b>	<b>453,732</b>	<b>314,098</b>
<b>法人所得税：</b>		
当期	△ 181,686	△ 182,327
繰延	972	23,978
<b>法人所得税合計</b>	<b>△ 180,714</b>	<b>△ 158,349</b>
<b>持分法損益前利益</b>	<b>273,018</b>	<b>155,749</b>
関連会社持分法損益－純額	173,730	176,226
<b>非支配持分控除前当期純利益</b>	<b>446,748</b>	<b>331,975</b>
非支配持分帰属当期純利益	△ 24,587	△ 24,049
<b>当期純利益(三井物産㈱に帰属)</b>	<b>422,161</b>	<b>307,926</b>

## 連結資本勘定増減表

科 目	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>資本金(普通株式)：</b>				
期首残高		341,482		341,482
期末残高		<b>341,482</b>		<b>341,482</b>
<b>資本剰余金：</b>				
期首残高		429,828		430,491
非支配持分株主との資本取引	△	11,032	△	663
期末残高		<b>418,796</b>		<b>429,828</b>
<b>利益剰余金：</b>				
利益準備金：				
期首残高		69,653		65,500
その他の利益剰余金からの振替額		5,420		4,153
期末残高		<b>75,073</b>		<b>69,653</b>
その他の利益剰余金：				
期首残高		2,405,008		2,192,494
当期純利益(三井物産㈱に帰属)		422,161		307,926
当社株主への現金配当支払額	△	83,957	△	91,248
当連結会計年度－1株当たり46円 (ご参考)前連結会計年度－1株当たり50円				
利益準備金への繰入額	△	5,420	△	4,153
自己株式処分差損	△	0	△	11
期末残高		<b>2,737,792</b>		<b>2,405,008</b>
<b>累積その他の包括損益(税効果後)：</b>				
期首残高	△	58,178	△	382,446
未実現有価証券保有損益		28,953		44,052
外貨換算調整勘定発生額		84,362		285,903
確定給付型年金制度：				
過去勤務債務		1,042		40
数理計算上の差異		2,875	△	6,001
未実現デリバティブ評価損益		9,845	△	660
非支配持分株主との資本取引		512		934
期末残高		<b>69,411</b>	△	<b>58,178</b>
<b>自己株式：</b>				
期首残高	△	5,974	△	6,203
期中取得	△	50,217	△	15
期中処分		51		244
期末残高	△	<b>56,140</b>	△	<b>5,974</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>3,586,414</b>		<b>3,181,819</b>

科 目	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>非支配持分：</b>				
期首残高		258,285		219,492
非支配持分株主への配当支払額	△	18,981	△	13,580
非支配持分帰属当期純利益		24,587		24,049
未実現有価証券保有損益(税効果後)	△	963	△	3,181
外貨換算調整勘定発生額(税効果後)		10,913		20,209
確定給付型年金制度(税効果後)：				
過去勤務債務		－		0
数理計算上の差異		197		53
未実現デリバティブ評価損益(税効果後)		88	△	93
非支配持分株主との資本取引その他		7,526		11,336
期末残高		<b>281,652</b>		<b>258,285</b>
<b>資本合計：</b>				
期首残高		3,440,104		2,860,810
自己株式処分差損	△	0	△	11
非支配持分控除前当期純利益		446,748		331,975
当社株主への現金配当支払額	△	83,957	△	91,248
非支配持分株主への配当支払額	△	18,981	△	13,580
未実現有価証券保有損益(税効果後)		27,990		40,871
外貨換算調整勘定発生額(税効果後)		95,275		306,112
確定給付型年金制度(税効果後)：				
過去勤務債務		1,042		40
数理計算上の差異		3,072	△	5,948
未実現デリバティブ評価損益(税効果後)		9,933	△	753
自己株式期中増減	△	50,166		229
非支配持分株主との資本取引その他	△	2,994		11,607
期末残高		<b>3,868,066</b>		<b>3,440,104</b>

科 目	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
	百万円	百万円
<b>包括損益：</b>		
非支配持分控除前当期純利益	446,748	331,975
その他の包括損益(税効果後)：		
未実現有価証券保有損益	27,990	40,871
外貨換算調整勘定発生額	95,275	306,112
確定給付型年金制度：		
過去勤務債務	1,042	40
数理計算上の差異	3,072	△ 5,948
未実現デリバティブ評価損益	9,933	△ 753
その他の包括損益(税効果後)合計	137,312	340,322
非支配持分控除前包括損益	584,060	672,297
非支配持分帰属包括損益	△ 34,822	△ 41,037
包括損益(三井物産㈱に帰属)	<b>549,238</b>	<b>631,260</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
非支配持分控除前当期純利益		446,748		331,975
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：				
減価償却費及び無形固定資産等償却		229,234		198,852
退職給与及び年金費用(支払額控除後)		1,264		9,366
貸倒引当金繰入額		9,982		14,761
有価証券売却損益	△	80,901	△	44,905
退職給付信託設定益	△	2,119		-
有価証券評価損		18,923		27,278
固定資産処分損益	△	15,747	△	6,207
固定資産評価損		6,453		12,342
暖簾減損損失		4,071		-
繰延税金	△	972	△	23,978
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	△	20,544	△	60,492
営業活動に係る資産・負債の増減：				
売上債権等の増減	△	9,331		62,484
棚卸資産の減少		64,550		106,338
仕入債務等の増減	△	68,459		11,331
その他－純額	△	61,628	△	177,715
営業活動によるキャッシュ・フロー		521,524		461,430
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
定期預金の増減－純額		707	△	382
関連会社に対する投資等の増加及び売却・回収	△	217,554	△	230,592
その他の投資の取得及び売却・償還	△	89,773		9,155
長期貸付金の増加及び回収	△	23,341	△	132,560
賃貸用固定資産及び有形固定資産の購入及び売却	△	374,555	△	398,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	704,516	△	753,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
短期債務の増減－純額	△	109,780		161,481
長期債務の増加及び減少		212,164		150,516
非支配持分株主との取引	△	2,896		921
自己株式の取得－純額	△	50,216	△	13
配当金支払	△	83,970	△	91,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	34,698		221,635
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額		17,595		64,294
現金及び現金同等物の減少－純額	△	200,095	△	5,938
現金及び現金同等物期首残高		1,425,174		1,431,112
現金及び現金同等物期末残高		1,225,079		1,425,174

招集(通知)

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

当社は、営業本部及び地域本部を経営単位として経営資源の配分や業績評価などを行っております。これら経営単位を取引商品の性質などに基づく7つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類して表示しております。

当連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・インフラ	化学品	エネルギー	生活産業	次世代・機能推進
収益	220,068	790,743	410,155	943,198	1,455,748	889,689	103,177
売上総利益	51,130	193,630	115,539	80,527	186,570	111,656	22,358
営業利益(損失)	13,580	152,032	△ 8,742	11,258	129,050	△ 17,798	△ 37,345
関連会社持分法損益－純額	5,393	42,846	16,824	8,637	60,208	19,788	7,371
当期純利益(三井物産㈱に帰属)	18,121	95,574	26,614	15,817	197,023	19,230	4,942
平成26年3月31日現在の総資産	561,076	2,010,055	1,866,515	732,438	2,131,675	1,434,669	559,887

	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	699,737	117,176	109,079	5,738,770	1,884	△ 4	5,740,650
売上総利益	77,482	22,104	12,469	873,465	794	△ 14,327	859,932
営業利益(損失)	11,858	724	△ 6,861	247,756	△ 7,383	34,843	275,216
関連会社持分法損益－純額	6,521	1,455	4,522	173,565	365	△ 200	173,730
当期純利益(三井物産㈱に帰属)	13,820	4,815	35,165	431,121	12,146	△ 21,106	422,161
平成26年3月31日現在の総資産	564,044	109,452	339,923	10,309,734	5,034,651	△ 4,343,121	11,001,264

前連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)(修正再表示後)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・インフラ	化学品	エネルギー	生活産業	次世代・機能推進
収益	214,059	629,262	376,246	747,589	1,281,177	815,070	121,113
売上総利益	42,218	161,379	106,762	70,677	186,459	111,677	31,602
営業利益(損失)	2,656	124,491	△ 12,552	7,409	135,314	△ 7,028	△ 27,090
関連会社持分法損益－純額	3,114	44,394	32,314	6,635	55,196	13,140	12,852
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	△ 3,805	91,481	16,982	△ 1,500	164,634	12,980	4,710
平成25年3月31日現在の総資産	542,339	1,764,310	1,589,480	723,356	1,721,327	1,350,263	649,937

	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	547,154	95,118	82,922	4,909,710	1,902	△ 3	4,911,609
売上総利益	66,009	15,646	10,513	802,942	935	△ 13,438	790,439
営業利益(損失)	11,428	△ 3,673	△ 5,936	225,019	△ 1,289	30,873	254,603
関連会社持分法損益－純額	3,473	398	4,936	176,452	-	△ 226	176,226
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	12,405	△ 949	27,536	324,474	6,134	△ 22,682	307,926
平成25年3月31日現在の総資産	501,536	114,026	321,936	9,278,510	4,784,428	△ 3,738,357	10,324,581

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。平成26年3月31日現在及び平成25年3月31日現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。また、従来一部のコーポレートスタッフ部門を「調整・消去」に含めておりましたが、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度の表示に合わせ、組み替えて表示しております。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 当連結会計年度より、従来「次世代・機能推進」セグメントに含まれていた港湾や空港ターミナル等の物流インフラ事業を「機械・インフラ」セグメントに、液晶や電子デバイス等の先端材料事業を「化学品」セグメントに、TVショッピングや放送等のメディア事業を「生活産業」セグメントに、それぞれ移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しております。
5. 当連結会計年度より、従来「金属資源」セグメントに含まれていた当社連結子会社である三井物産メタルズ株式会社の鉄スクラップ等関連事業を、「鉄鋼製品」セグメントに含まれている同じく当社連結子会社である三井物産スチール株式会社へ移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しております。
6. 当連結会計年度より、電力会社向け的一般炭物流を除く石炭関連事業を「エネルギー」セグメントから「金属資源」セグメントへ移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しております。
7. 営業利益(損失)は、連結損益計算書で表示される売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定されております。

# 貸借対照表

科 目	第95期	第94期(ご参考)	科 目	第95期	第94期(ご参考)
	(平成26年3月31日)	(平成25年3月31日)		(平成26年3月31日)	(平成25年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
現金及び預金	762,825	1,000,894	支払手形	3,840	7,296
受取手形	34,518	41,385	買掛金	544,497	556,714
売掛金	717,012	715,785	短期借入金	426,738	280,763
有価証券	-	347	1年内償還予定の社債	21,000	80,500
商品	132,077	109,267	未払金	88,043	119,391
前払費用	2,976	2,659	未払費用	38,228	32,271
短期貸付金	222,817	182,747	前受金	7,128	12,711
未収法人税等	13,400	8,333	預り金	2,565	2,951
その他	182,419	209,523	前受収益	10,718	12,377
貸倒引当金	△ 1,280	△ 4,361	その他	53,447	57,833
<b>流動資産合計</b>	<b>2,066,766</b>	<b>2,266,584</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>1,196,210</b>	<b>1,162,811</b>
<b>II 固定資産</b>			<b>II 固定負債</b>		
1.有形固定資産			社債	313,400	337,431
貸用固定資産	44,929	45,065	長期借入金	2,071,226	2,051,055
建物	9,436	15,417	繰延税金負債	61,941	48,245
構築物	259	327	退職給付引当金	17,045	15,737
機械及び装置	3,221	3,129	債務保証等損失引当金	35,505	29,891
車輛及び運搬具	118	108	その他	38,659	42,491
工具、器具及び備品	2,826	3,306	<b>固定負債合計</b>	<b>2,537,779</b>	<b>2,524,853</b>
山林	7,858	7,848	<b>負債合計</b>	<b>3,733,989</b>	<b>3,687,664</b>
土地	24,283	12,987			
建設仮勘定	171	120	<b>純資産の部</b>		
有形固定資産合計	93,105	88,309	<b>I 株主資本</b>		
2.無形固定資産			1.資本金	341,481	341,481
ソフトウェア	14,850	18,383	2.資本剰余金		
その他	1,801	7,153	資本準備金	367,758	367,758
無形固定資産合計	16,652	25,536	資本剰余金合計	367,758	367,758
3.投資その他の資産			3.利益剰余金		
投資有価証券	522,462	470,284	利益準備金	27,745	27,745
関係会社株式	1,924,728	1,692,828	その他利益剰余金		
関係会社出資金	337,034	335,755	別途積立金	176,851	176,851
長期貸付金	113,002	118,343	特別積立金	1,619	1,619
固定化営業債権	108,817	61,530	繰越利益剰余金	572,641	436,141
その他	53,161	80,617	利益剰余金合計	778,858	642,357
貸倒引当金	△ 68,115	△ 46,074	4.自己株式	△ 55,715	△ 5,690
投資その他の資産合計	2,991,092	2,713,284	<b>株主資本合計</b>	<b>1,432,383</b>	<b>1,345,907</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,100,850</b>	<b>2,827,131</b>	<b>II 評価・換算差額等</b>		
			その他有価証券評価差額金	143,574	119,475
			繰延ヘッジ損益	△ 142,330	△ 59,332
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,243</b>	<b>60,143</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>1,433,627</b>	<b>1,406,050</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,167,617</b>	<b>5,093,715</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,167,617</b>	<b>5,093,715</b>

## 損益計算書

科 目	第95期	第94期(ご参考)
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
	百万円	百万円
I 売上高	4,597,257	4,182,193
II 売上原価	4,523,595	4,090,681
売上総利益	73,661	91,511
III 販売費及び一般管理費	246,859	223,694
営業損失(△)	△ 173,197	△ 132,182
IV 営業外収益		
受取利息	5,091	6,465
受取配当金	364,772	289,617
為替差益	7,096	-
有形固定資産等売却益	349	691
投資有価証券・関係会社株式売却益	78,343	31,103
退職給付信託設定益	2,119	-
その他	32,773	34,420
営業外収益合計	490,546	362,298
V 営業外費用		
支払利息	24,194	25,180
為替差損	-	18,660
有形固定資産等処分損	524	656
減損損失	193	878
投資有価証券・関係会社株式売却損	509	290
投資有価証券・関係会社株式評価損	33,927	36,625
関係会社等貸倒引当金繰入額	22,320	6,399
債務保証等損失引当金繰入額	6,443	22,796
その他	11,213	9,820
営業外費用合計	99,326	121,307
経常利益	218,022	108,808
税引前当期純利益	218,022	108,808
法人税、住民税及び事業税(△還付)	△ 2,255	△ 1,528
法人税等調整額	△ 193	26,970
当期純利益	220,470	83,366

招集し通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

## 株主資本等変動計算書

	第95期 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	第94期(ご参考) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
	百万円	百万円
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	341,481	341,481
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<b>341,481</b>	<b>341,481</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	367,758	367,758
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	367,758	367,758
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	367,758	367,758
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<b>367,758</b>	<b>367,758</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	27,745	27,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,745	27,745
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	176,851	176,851
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	176,851	176,851
<b>特別積立金</b>		
当期首残高	1,619	1,619
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,619	1,619
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	436,141	444,054
当期変動額		
剰余金の配当	△ 83,970	△ 91,269
当期純利益	220,470	83,366
自己株式の処分	△ 0	△ 10
当期変動額合計	136,500	△ 7,913
当期末残高	572,641	436,141
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	642,357	650,271
当期変動額		
剰余金の配当	△ 83,970	△ 91,269
当期純利益	220,470	83,366
自己株式の処分	△ 0	△ 10

	第95期 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		第94期(ご参考) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	
	百万円		百万円	
当期変動額合計		136,500	△	7,913
当期末残高		<b>778,858</b>		<b>642,357</b>
<b>自己株式</b>				
当期首残高	△	5,690	△	5,768
当期変動額				
自己株式の取得	△	50,025	△	15
自己株式の処分		1		92
当期変動額合計	△	50,024		77
当期末残高	△	<b>55,715</b>	△	<b>5,690</b>
<b>株主資本合計</b>				
当期首残高		1,345,907		1,353,742
当期変動額				
剰余金の配当	△	83,970	△	91,269
当期純利益		220,470		83,366
自己株式の取得	△	50,025	△	15
自己株式の処分		1		82
当期変動額合計		86,476	△	7,835
当期末残高		<b>1,432,383</b>		<b>1,345,907</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		119,475		69,988
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		24,098		49,486
当期変動額合計		24,098		49,486
当期末残高		143,574		119,475
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△	59,332		35,693
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	82,998	△	95,025
当期変動額合計	△	82,998	△	95,025
当期末残高	△	142,330	△	59,332
評価・換算差額等合計				
当期首残高		60,143		105,682
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	58,899	△	45,538
当期変動額合計	△	58,899	△	45,538
当期末残高		<b>1,243</b>		<b>60,143</b>
<b>純資産合計</b>				
当期首残高		1,406,050		1,459,425
当期変動額				
剰余金の配当	△	83,970	△	91,269
当期純利益		220,470		83,366
自己株式の取得	△	50,025	△	15
自己株式の処分		1		82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	58,899	△	45,538
当期変動額合計		27,576	△	53,374
当期末残高		<b>1,433,627</b>		<b>1,406,050</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

三井物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 道之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

三井物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 道之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査いたしました。また、事業報告に記載されている「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	三 浦	悟 ㊟
常勤監査役	村 上	元 則 ㊟
監 査 役	中 村	直 人 ㊟
監 査 役	松 尾	邦 弘 ㊟
監 査 役	渡 辺	裕 泰 ㊟

(注) 監査役 中村直人、監査役 松尾邦弘 及び 監査役 渡辺裕泰は社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 【会社提案(第1号議案から第5号議案まで)】

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

平成24年5月に発表した平成26年3月期中期経営計画において、旺盛な投資需要に応えうる健全な財務基盤の維持が重要であるとの認識の一方で、株主の皆様の株主還元や配当に対する期待も考慮し、連結配当性向25%を年間配当の下限としつつ、業績動向や内部留保等経営環境に応じて柔軟に株主還元を図ることを基本方針といたしました。この配当政策を踏まえ、平成26年3月期の連結配当性向を25.5%とし、第95期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1)配当財産の種類

金銭

##### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金34円、総額60,954,619,654円

なお、平成25年12月に、1株につき25円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は59円となります。

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を45ページに記載の「変更案」のとおり変更いたしたいと存じます。

##### (1)変更の理由

- ①最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、代表取締役だけでなく、執行役員からも社長を選出できるように現行定款第22条を変更するものです。
- ②当社は迅速な業務執行と責任の明確化を目的として平成14年に執行役員制度を導入しておりますが、上記変更に伴い、執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものです(変更案第26条)。

招集し  
通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

## (2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、その内1名を社長とする。</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役会長及び取締役副会長各1名を定めることができる。但し取締役副会長について必要に応じ1名増員することができる。</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 監査役及び監査役会</b></p> <p>第26条～第31条 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 計 算</b></p> <p>第32条～第35条 (省略)</p> <p style="text-align: center;"><b>第7章 雑 則</b></p> <p>第36条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b></p> <p>(代表取締役及び役付役員等)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。取締役会は、その決議によって代表取締役又は執行役員の内1名を社長とする。</p> <p>取締役会は、その決議によって取締役会長及び取締役副会長各1名を定めることができる。但し取締役副会長について必要に応じ1名増員することができる。</p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第26条 当社は、取締役会の決議によって、執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 監査役及び監査役会</b></p> <p>第27条～第32条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 計 算</b></p> <p>第33条～第36条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: center;"><b>第7章 雑 則</b></p> <p>第37条 (現行のとおり)</p>

### 第3号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員が任期満了となりますので、取締役13名を選任いたしたいと存じます。

当社取締役会の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
1	 <p style="text-align: center;">うつ だ しょう せい <b>村田 松 瑩</b> (昭和18年2月12日生)</p>	<p>昭和42年 4月 当社入社</p> <p>平成 9年 6月 当社取締役、機械・情報総括部長</p> <p>平成12年 6月 当社代表取締役、常務取締役、業務部長</p> <p>平成14年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CSO(業務部門長)、業態変革本部長</p> <p>同年10月 当社代表取締役、社長</p> <p>平成21年 4月 当社取締役、会長【現任】</p>	<p>(株)東京放送ホールディングス 社外取締役</p> <p>(株)三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役</p>
	<p>所有する当社株式の数 110,046株</p> <p>平成25年度開催の取締役会出席率 94%(16回のうち15回に出席)</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
2	 <p>い い じ ま ま さ み 飯 島 彰 己 (昭和25年9月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数 65,359株</p> <p>平成25年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社</p> <p>平成18年 4月 当社執行役員、鉄鋼原料・非鉄金属本部長</p> <p>平成19年 4月 当社執行役員、金属資源本部長</p> <p>平成20年 4月 当社常務執行役員</p> <p>同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員</p> <p>同年10月 当社代表取締役、専務執行役員</p> <p>平成21年 4月 当社代表取締役、社長【現任】</p>	
3	 <p>ざ い が だ い す け 雑 賀 大 介 (昭和30年3月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 23,070株</p> <p>平成25年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和52年 4月 当社入社</p> <p>平成20年 4月 当社執行役員、人事総務部長</p> <p>平成22年 4月 当社常務執行役員、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)</p> <p>同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CCO</p> <p>平成24年 4月 当社代表取締役、専務執行役員</p> <p>平成26年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 鉄鋼製品本部、食糧本部、食品事業本部、コンシューマーサービス事業本部</p>	
4	 <p>お か だ じ ょ う じ 岡 田 譲 治 (昭和26年10月10日生)</p> <p>所有する当社株式の数 36,165株</p> <p>平成25年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社</p> <p>平成20年 4月 当社執行役員、経理部長</p> <p>平成21年 4月 当社執行役員、CFO補佐兼経理部長</p> <p>平成22年 4月 当社常務執行役員、CFO補佐兼経理部長</p> <p>平成23年 4月 当社常務執行役員、チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO)</p> <p>同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CFO</p> <p>平成24年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CFO</p> <p>平成26年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CFO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)</p>	

招集し通知

事業報告

連結計算書類、計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
5	 <p>きのしたまさゆきの 木下雅之 (昭和29年4月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数 26,613株 平成25年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員、金属資源本部長兼金属資源業務部長 同年5月 当社執行役員、金属資源本部長 平成22年4月 当社常務執行役員、金属資源本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)、チーフ・プライベート・オフィサー(CPO) 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CIO、CPO 平成24年4月 当社代表取締役、専務執行役員、CIO、CPO 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CIO、CPO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部)管掌)、イノベーション推進対応、環境</p>	
6	 <p>あんべしんたろう 安部慎太郎 (昭和27年8月31日生)</p> <p>所有する当社株式の数 19,475株 平成25年度開催の取締役会出席率 88%(16回のうち14回に出席)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員、プロジェクト本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、プロジェクト本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、次世代・機能推進本部</p>	
7	 <p>たなかこういち 田中浩一 (昭和30年10月21日生)</p> <p>所有する当社株式の数 24,390株 平成25年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、セグメント経理部長 平成23年4月 当社執行役員、CFO補佐兼セグメント経理部長 平成24年4月 当社常務執行役員、CCO 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CCO 平成26年4月 当社代表取締役、専務執行役員、CCO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部、物流推進部 管掌)、BCM(災害時事業継続管理)</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
8	 <p>かとうひろゆき 加藤 広之 (昭和31年4月28日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p>所有する当社株式の数 22,052株</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員、エネルギー第一本部長 平成24年 4月 当社常務執行役員、エネルギー第一本部長 平成26年 4月 当社専務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部</p>	
9	 <p>ほんぼうよしひろ 本坊 吉博 (昭和32年3月19日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p>所有する当社株式の数 15,952株</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員、基礎化学品本部長 平成24年 4月 当社常務執行役員、事業管理部長 平成26年 4月 当社専務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 基礎化学品本部、機能化学品本部、国内支社・支店</p>	
10	 <p>のなかいくじろう 野中 郁次郎 (昭和10年5月10日生)</p> <p><b>社外取締役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 17,994株</p> <p>平成25年度開催の取締役会出席率 94% (16回のうち15回に出席)</p>	<p>昭和33年 4月 富士電機製造㈱入社 昭和52年 4月 南山大学経営学部教授 昭和54年 1月 防衛大学校教授 昭和57年 4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成 7年 4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成 9年 5月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院 ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー【現任】 平成12年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成18年 4月 一橋大学名誉教授【現任】 平成19年 1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール 名誉スカラー【現任】 同年 6月 当社社外取締役【現任】 平成24年 4月 早稲田大学特命教授【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識と監督能力を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>7年(本株主総会最終時)</p>	<p>一橋大学 名誉教授 トレンドマイクロ㈱ 社外取締役</p>

招集し通知

事業報告

連結計算書類、計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
11	 <p>ひらばやし ひろし 平 林 博 (昭和15年5月5日生)</p> <p><b>社外取締役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 11,867株 平成25年度開催の取締役会出席率 88% (16回のうち14回に出席)</p>	<p>昭和38年4月 外務省入省 平成5年8月 同経済協力局長 平成10年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 平成14年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 平成15年1月 兼駐ジブチ大使 平成18年6月 特命全権大使(査察担当) 平成19年4月 外務省退官 同年6月 当社社外取締役【現任】 財団法人(現 公益財団法人)日印協会理事長【現任】 平成21年6月 財団法人(現 公益財団法人)日本国際フォーラム副理事長【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 <b>取締役在任年数：</b>7年(本株主総会最終結時)</p>	<p>公益財団法人日印協会 理事長 第一三共(株) 社外取締役</p>
12	 <p>たけだ としろう 武 藤 敏 郎 (昭和18年7月2日生)</p> <p><b>社外取締役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 6,768株 平成25年度開催の取締役会出席率 100% (16回全てに出席)</p>	<p>昭和41年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成11年7月 同主計局長 平成12年6月 大蔵事務次官 平成15年1月 財務省退官、顧問就任 同年3月 日本銀行副総裁 平成20年3月 日本銀行副総裁退任 同年7月 (株)大和総研理事長【現任】 平成21年4月 私立開成学園理事長・学園長【現任】 平成22年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 <b>取締役在任年数：</b>4年(本株主総会最終結時)</p>	<p>(株)大和総研 理事長 新日鐵住金(株) 社外監査役 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
13	 <p data-bbox="375 233 543 293">こばやし 小林 いずみ (昭和34年1月18日生)</p> <p data-bbox="395 331 532 379">新任</p> <p data-bbox="193 405 381 453">社外取締役候補</p> <p data-bbox="395 405 532 453">独立役員</p> <p data-bbox="197 485 526 517">所有する当社株式の数 0株</p>	<p>昭和56年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社</p> <p>昭和60年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン(株)入社</p> <p>平成13年12月 メリルリンチ日本証券(株)社長</p> <p>平成14年7月 (株)大阪証券取引所社外取締役</p> <p>平成19年4月 社団法人(現 公益社団法人)経済同友会副代表幹事</p> <p>平成20年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表として国内外で培ってきた幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	<p>ANAホールディングス(株) 社外取締役</p> <p>サントリーホールディングス(株) 社外取締役</p>

- (注) 1. 取締役候補者のうち、野中郁次郎、平林 博、武藤敏郎 及び 小林いずみの4氏は、社外取締役候補者です。また、その全員が当社の定める社外取締役の選任基準を満たしていると判断しております。
2. 社外取締役候補者のうち、野中郁次郎、平林 博 及び 武藤敏郎の3氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。また、小林いずみ氏についても、当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、野中郁次郎、平林 博 及び 武藤敏郎の各氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、小林いずみ氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 平林 博氏の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しております。
5. 平林 博氏が平成19年6月から理事長を務めております公益財団法人日印協会に対して、当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少です。小林いずみ氏が平成19年5月から平成21年4月まで副代表幹事を務めておりました社団法人(現 公益社団法人)経済同友会に対して、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、その額は僅少です。各社外取締役候補者及びその兼職先と当社との間に、各氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役 中村直人氏の任期が満了することに伴い、新たに監査役として松山 遙氏を選任いたしたいと存じます。

同氏の略歴等は、次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位	重要な兼職の状況
1	 <p>まつ やま はるか 松 山 遙 (昭和42年8月22日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外監査役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年7月 弁護士登録 平成12年7月 日比谷パーク法律事務所入所 平成14年1月 同所パートナー【現任】</p> <p><b>社外監査役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>	<p>(株)T &amp; Dホールディングス 社外取締役  (株)バイテック 社外監査役</p>

- (注) 1. 松山 遙氏は、社外監査役候補者です。また、同氏が当社の定める社外監査役の選任基準を満たしていると判断しております。同氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
2. 本議案が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、松山 遙氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定です。
3. 松山 遙氏及びその兼職先と当社との間に、同氏が当社の社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。
4. 松山 遙氏の戸籍上の氏名は加藤 遥です。

## 【参考：社外取締役・社外監査役の選任基準】

## 【社外取締役の選任基準】

- ①社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
- ②三井物産は社外取締役の選任に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。
- ③三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。

## 【社外監査役の役割及び選任】

社外監査役は、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

なお、上記は「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の一部であり、その全文は、当社ウェブサイト ([http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/\\_icsFiles/afieldfile/2012/04/09/ja\\_cogov120401.pdf](http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/_icsFiles/afieldfile/2012/04/09/ja_cogov120401.pdf)) に掲載しております。

## 第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件(ストックオプションの付与)

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月22日開催の第88回定時株主総会において、固定報酬の額を月額7,000万円以内、連結当期純利益に基づく業績連動報酬の額を年額5億円以内とご承認頂いておりますが、今般、役員報酬制度の見直しに伴い、かかる報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、新たに株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額5億円以内の範囲で報酬として発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

これまで、当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬制度は、固定報酬と、連結当期純利益に基づく業績連動報酬から構成され、かつ固定報酬の少なくとも10%相当をもって、役員持株会を通じ当社株式を購入する仕組みを採ってきました。今般、取締役を中心とした経営者の報酬を、当社の業績や株価に更に連動させることにより、企業価値の持続的な向上と、経営者と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、現在の仕組みに加え、中長期インセンティブとして新たに株式報酬型ストックオプションを導入することといたします。

当社が導入する株式報酬型ストックオプションは、社外取締役を除く取締役を対象として発行しますが、株価条件として、当該ストックオプションの行使については、当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ全ての新株予約権の行使が認められる旨を定めるなど、行使できる新株予約権の数を株価成長率により変動させるものであります。当社株価の変動のみならず、株式市場全体と比較した当社株価のパフォーマンスも考慮することにより、株式市場の成長以上の当社の企業価値の増大へ向け、取締役の意識をより強く喚起していくこととなります。

本件の株式報酬型ストックオプションにつきましては、当社取締役会の諮問機関であり、社外役員が委員長を務める報酬委員会から、適切である旨の答申を受けております。

なお、第3号議案をご承認頂けますと、本議案の対象となる取締役(以下「対象者」という)は9名となります。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案により株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の内容の概要は、次のとおりです。

### 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

各事業年度において、当社普通株式500,000株を年間の上限とする。

### 2. 新株予約権の総数

各事業年度において、5,000個を年間の上限とする。

なお、新株予約権1個を行使することにより交付を受けることができる株式の数(以下「付与株式数」という)は、100株とする。

### 3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。
5. 新株予約権の権利行使期間  
新株予約権の割当日を3年経過した日の翌日から27年間とする。
6. 新株予約権の権利行使の条件  
(1)対象者が、当社取締役、執行役員(\*1)及び監査役(\*2)の何れの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合は、以降、新株予約権を行使することができないものとする。  
(\*1) 当社取締役を兼務しない執行役員に対し、今回のものと同種類のストックオプションを当社取締役会の決議により発行する予定です。  
(\*2) 監査役は、今回の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与対象とはいたしません。
- (2)対象者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. 新株予約権のその他の内容等  
新株予約権のその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

[株価条件の詳細]

1. 当社株価成長率(\*1)がTOPIX(東証株価指数)成長率(\*2)と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。
2. 当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部(\*3)しか行使できない。

(\*1) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値  
平均値

B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の  
総額

C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\underline{\underline{\text{当社株価成長率} = (A + B) \div C}}$$

(\*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX(東証株価指数)成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\underline{\underline{\text{TOPIX成長率} = D \div E}}$$

(\*3) 行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)

## 【株主提案(第6号議案から第13号議案まで)】

第6号議案から第13号議案までの各議案は、株主(1名)からのご提案によるものです。以下、各議案の件名、提案の目的、提案の内容及び提案の理由は、議案の番号を変更したことを除き、提案株主から提出された株主提案書の原文のまま、提案された順に記載しております。

### ◆ 株主提案に対する取締役会の意見

#### **取締役会は、第6号議案から第13号議案までの全ての議案に反対いたします。**

当社は、総合商社として、時代のニーズや経営環境の変化に柔軟に対応したビジネスの開拓・展開を通じて、中長期の成長を実現し、企業価値を向上させることが株主共通利益に資すると考えています。そのためには、時流をとらえた機敏な経営判断・業務執行を行う必要があります。会社法においても業務執行に関する事項については、取締役会の決定に基づき対応することを基本としておりますが、株主提案に係る事項は、株主様から選任された取締役会や、取締役会により選定された経営者により、迅速に経営判断し、業務執行することがより適切であると考えます。

各議案に対する個別の取締役会の意見については、各議案の記載をご参照下さい。

## 第6号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、本文中に参照されている議案の番号を変更したことを除き、原文のまま記載したものです。

### (1)提案の目的

今後の事業展開に備え、現行定款第1章総則第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

### (2)提案の内容

変更の内容は下記の通り。

(下線は変更部分を示す)

#### 第1章 総則

(目的)

第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。

1.  その他の燃料(第2世代バイオディーゼル燃料を含む)
  - ハ 公害防止設備、放射能汚染水処理設備、放射性廃棄物処理設備等の設備、
  - ニ 放射性同位元素、放射性廃棄物、
10. 工事(放射能汚染水処理設備、放射性廃棄物処理設備等に関わる工事を含む)
13. 陸、海、空の測量(原発周辺地域の各種放射性物質の測定を含む)

### (3)提案の理由

1.  その他の燃料に追加を明記

大豆や菜種といった食用穀物を原料に使わない第2世代バイオディーゼル燃料(BDF)は、穀物相場を高騰させず、途上国の食糧難や社会不安をもたらす危険がない。当社が、ブラジル等、中南米で行っているトウモロコシからエタノールを作る際に出てくる発酵残渣(DDGS)を原料に活用すれば、特殊な固体触媒を使い低コストで量産できる新技術が確立している。貴重なエネルギーを無駄にしない次世代燃料BDFは、第8号議案に提案するバイオマス発電同様、循環型社会の構築に大きく貢献する。当社が果たす企業の社会的責任(CSR)の一環として、同事業の推進を、定款に明記することを提案する。

1. ハ 公害防止設備の後に追加を明記
  - 二 放射性同位元素の後に追加を明記
10. 工事に追加を明記
13. 陸、海、空の測量に追加を明記

当社は1970年代、GEの営業代理店として福島原子力発電所1, 2, 6号機建設業務に携わった。しかし、2011年、原発事故を契機に、脱原発の気運が高まった。日本人の過半数は原発再稼働に反対だ。ドイツのメルケル首相は、同事故から1週間、「脱原発」を打出し、国民の高い支持を得た。世界は、原発の再稼働や推進に厳しい目を向けているが、被災地は今もなお、被曝問題に直面、放射能汚染水対策は喫緊の課題となっている。当初、採用された米仏の処理設備機器は、多くの不具合が発生、運転を停止。現在、多核種除去装置(ALPS)が稼働中だが、装置から排出される高線量吸着済カラムの処理処分方法は未定で、敷地内に積み上げられている。地下水槽からの汚染水を貯留する地上タンクも、パッキング老朽化の可能性が指摘され危険だ。当社は、お世話になった福島への恩返のためにも放射能汚染水、廃棄物対策に取組むことを定款に明記することを提案する。

◆ **取締役会の意見：第6号議案に反対いたします。**

どのような分野で事業を展開するか否かの詳細につきましては、迅速かつ適切な業務執行の観点から、変更し株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会による決定で対応していくことが適切と考えます。特に、当社は、総合商社として多種多様な事業を展開しており、また、今後もいち早く新規事業領域を開拓していく必要があることから、取締役会としては、本議案のように定款の事業目的を過度に詳細とすることにつきましては反対です。

### 第7号議案 定款一部変更の件(定款の目的の除外について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

#### (1)提案の目的

今後の事業展開に備え、定款第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

#### (2)提案の内容

変更の内容は下記の通り。

(下線は変更部分を示す)

第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

1. ホ 飼料(遺伝子組換え品を除く)

16. 医療施設(治験関連施設、医療ツーリズム関連施設を除く)

#### (3)提案の理由

1. ホ 飼料について

TPP(環太平洋パートナーシップ)協定参加に伴い米国産遺伝子組換え飼料(大豆、トウモロコシ)の対日本輸入圧力が高まっている。予ねてより遺伝子組換え食品が健康や環境に被害をもたらすリスクが指摘されているが、現在、ヨーロッパでは遺伝子組換え農作物の導入を禁止、厳格な「遺伝子組換え食品表示」が義務付けられている。日本でも、安部総理が、2013年4月の国会党首討論会で、TPP問題に絡む遺伝子組換え食品の安全性について「食品の安全、消費者の健康(は)、最大の国益であり、絶対に譲れない」と明確に答弁した。当社においても、「我が国の食の安全と国民の健康」を守り、企業の社会的責任(CSR)をきちんと果たすために、「遺伝子組換え品」を除外し、同事業を営まないことを、定款に明記することを提案する。

## 16. 医療施設について

4年前、華々しく打上げた「グローバル治験への参入」は、遺伝子解析技術を応用した新薬開発へと変わった。「治験」とは、医薬品の製造販売に関して、薬事上の承認を得るための臨床試験だ。健康成人やがん患者を対象とした安全性確認の人体実験でもある。当社は、出資参加だから「新薬の安全性の責任を問われることは極めて考え難い」と楽観的だが、「長生きをして良かったと、心から思うことのできる社会の構築に向けて活躍の場は広がる」というメッセージは、「治験」と共に消えた。新薬が、社会に健康や長寿をもたらすか不確かで、副作用のリスクも拭えない。方針がころころ変わる事業経営は、株主の信頼を裏切るものだ。外国人富裕層をターゲットとする「医療ツーリズム」は、一泊数十万円の「おもてなし」をホテル並みの豪華施設で施し、医療格差を拡大させ、当社のレピュテーションを傷付けるものだ。社会的な意義、公正さを欠く両事業の除外を提案する。

◆ **取締役会の意見：第7号議案に反対いたします。**

第6号議案と共通の理由によるものです。

### 第8号議案 定款一部変更の件(定款の目的の除外と追加について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

#### (1)提案の目的

今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

#### (2)提案の内容

変更の内容は下記の通り。

(下線は変更部分を示す)

第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

21. 発電(原子力発電を除く。バイオマス発電を含む)

#### (3)提案の理由

昨年の定時株主総会で、発電事業について「当社の電力事業は火力発電を中心とし、石炭、ガス、一部ディーゼル発電が続く中、環境に優しい再生可能エネルギーも増やしていこうと力を入れている。自前で原子力発電所を持つ考えは今後もない」と、決意表明がなされた。植物や木屑、廃材、燃えるゴミなど未活用の廃棄物を燃料とするバイオマス発電は、廃棄物の再利用や減少につながり、循環型社会の構築に大きく貢献する。「京都議定書」の取扱上、CO<sub>2</sub>を排出しないものとされている。燃やしても植物は、成長過程でまたCO<sub>2</sub>を吸収するので「カーボンニュートラル」という発想だ。同決意を一過性のものとせず、株主(所有者)と取締役会(経営者)が永続的かつ総括的な企業理念として、大切に共有するため、核廃棄物を蓄積する「原子力発電」事業を除くこと及び廃棄物を減らす「バイオマス発電」事業を営むことを、定款に明記することを提案する。

◆ **取締役会の意見：第8号議案に反対いたします。**

第6号議案と共通の理由によるものです。

### 第9号議案 定款一部変更の件(定款の目的の削除について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

### (1)提案の目的

今後の事業展開に備え、定款第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

### (2)提案の内容

変更の内容は下記の通り。

(下線は変更部分を示す)

第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。

1. 二 薬品(医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、毒物、劇物を含む)。麻薬を削除

### (3)提案の理由

代表的な麻薬、モルヒネは、終末期のがん患者等に対し、鎮痛の目的で使用される。苦痛が完全に取れないとセデーション(苦痛緩和を目的とする患者の意識を低下させる薬物投与)に移行するケースも多い。鎮静による苦痛緩和である。しかし、患者の意識低下やコミュニケーションの欠如、生命予後の短縮等マイナス面の影響は排除できない。患者(意識決定能力があれば)、家族の人生や生活全体に及ぶ十分な配慮が必要かつ不可欠だ。当社が出資参加している「治験支援事業」の医療施設で開発される抗がん剤。その副作用が患者を苦しめる一方で、鎮痛から鎮静プロセスに関わる医薬品事業に関与するのは、企業倫理の矛盾だ。抗がん剤投与が必ずしも患者を治癒させていない中、「算術」に長ける一商社が、人間の「生活の質」や生き様、死生観をも問われる医療用麻薬事業を営むのは不適切で、社会の理解を得るのも困難だ。速やかに麻薬事業からの撤退を提案する。

◆ **取締役会の意見：第9号議案に反対いたします。**

第6号議案と共通の理由によるものです。

## 第10号議案 定款一部変更の件(定款の削除について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

### (1)提案の目的

株主主権を回復するため、定款第2章株式第7条(取締役決議による自己株式の取得)を削除する。

### (2)提案の内容

第7条(当社は、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる。)を削除する。

### (3)提案の理由

現行定款7条は、取締役会に市場取引等による自己株式取得の権限を授けているが、宝の持腐れとなっている。経営陣は、槍田会長の6年前の発言「自社株買いは還元策の選択肢の一つ」を、総会や決算説明会等でオウムのように繰り返して「自己株式の取得」を都度先延ばしにした。本年2月に漸く500億円の自己株式買付けに踏み切ったが、2006年の2000億円の公募から実に8年の歳月が経ち、遅きに失した。本社ビル建て替え(1700億円)には潤沢なキャッシュフロー活用を惜しまない「経営者」が、定款で「所有者」たる株主から授けられた「取締役会の決議」を「経営」の専権事項として既得権に胡坐をかき、株主の「自社株買い」要請をことごとく無視した。しからば、自己株式取得の権限を株主に一元化させ、株主が「総会の授権決議」に基づき、市場取引等により自己株式の機動的な取得を図るのが合理的な対応である。定款7条を削除することを提案する。

**◆ 取締役会の意見：第10号議案に反対いたします。**

市場取引等による自己株式の取得は、その時々様々な経営環境を踏まえ、機動的に検討の上実施する必要がある資本政策の一つであり、取締役会の決定で対応していくことが適切であると考えています。

また、本年2月の取締役会の決定により500億円の自己株式取得を行いました。今後も成長分野等への積極的な投資と自己株式取得等企業価値の向上や株主還元の観点から、その時々様々な経営環境を踏まえ取締役会にて判断するのが適切と考えています。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第11号議案 定款一部変更の件(定款の削除について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

経営の透明性と機動性を確保するため、定款4章第19条(選任)を一部変更する。

**(2)提案の内容**

第19条(選任)に定める取締役の選任に関する条文(取締役の選任については累積投票によらない。)を削除する。

**(3)提案の理由**

株主総会における累積投票とは、各株主に対し、1株につき、選任される取締役と同数の議決権を与え(選任される取締役が10名なら1株につき10票の議決権を付与)、株主はその議決権を1人に集中して行使できるとする制度である。累積投票の多数を得た者から順番に取締役として選出されることになり、少数派の株主にも取締役を選任するチャンスが与えられる。株主達の代表者を取締役として、会社に送り込むことができれば、経営者らの専横や不正を未然にチェックして防ぐ「ブレーキ役」と、不採算事業の温存など経営判断の先送りを防ぎ、収益性を向上させる「アクセル役」を同時に果たすことが可能となる。コーポレートガバナンスの強化と、経営の規律を高めることを成長戦略の一つに位置付ける。当社は、定款で取締役の選任を累積投票によらない旨を定めているので、成長戦略の妨げとなる同条項を削除することを提案する。

**◆ 取締役会の意見：第11号議案に反対いたします。**

累積投票によらない取締役の選任決議の方法は、全株主の利益を代表する取締役会を実現できる方法であり、この方法により選任された各取締役は、特定の支持基盤に対してではなく、株主共通利益のために職務を執行しています。一方、累積投票を採用した場合、特定の株主グループから賛成票を得て選任された取締役は、当社及び当社株主全体の最良の利益となる立場よりも、むしろ、賛成票を投じた株主の利益を擁護する行動をとるおそれがあり、その結果、適切な意思決定・業務執行が困難になる可能性があると考えています。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第12号議案 取締役解任の件(1名)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

## (1)提案の内容

以下の取締役の解任を提案する。

- 1 槍田松瑩(取締役 会長)

## (2)提案の理由

2008年5月の記者会見で「10年3月期、11年3月期においては、自社株買いは考えられる対応のひとつ。一つの施策として認識している。」と発言したが、公約は実行されなかった。歲月人を待たずだ。公の場では「言葉を選べ」というトップの基本心得が疎かにされた。また、原発事故後の12年、エネルギー政策の見直しを議論した経済省の審議会において、同会長は、30年時点の原発依存比率として、参加者25人のうち断トツの「23%」を提示。東レ会長(次期経団連会長)は17%、5人が原発ゼロを明記する中で、「現実を踏まえた想定にせざるを得ない」と「不安定な現状」を追認する姿勢は、当社CSRの理念と相容れない。本年1月の日経環境経営度調査(回答社数486)で、原発比率「3割以上」を最適とする意見は、8.8%へと大きく降下。原発依存度を考える際、7割強が「安心・安全の確保」を最重視するという今日の社会的要請を考慮すると、取締役継続は不相当である。

### ◆ 取締役会の意見：第12号議案に反対いたします。

槍田取締役は、取締役就任以来、法令及び定款に従い忠実にその職務を遂行し、当社の発展及び経営基盤の強化に貢献しており、取締役として適任と考えています。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

## 第13号議案 自己株式取得の件

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

## (1)提案の内容

会社法156条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内を取得期間として、当社普通株式を株式総数1.2億株、株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額1500億円(ただし会社法により許容される取得価額の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価の総額の上限となる金額)を限度として、金銭の交付をもって取得する。

## (2)提案の理由

自己資本利益率(ROE)と、配当と自社株買いを合計した総還元性向の向上、株価押し上げ効果を狙う。本年2月の500億円自己株取得は、2006年の公募2000億円に比して余りに少額だ。14年3月期末の有価証券報告書から導入した国際会計基準(IFRS)は、海外の資源権益を具現する非上場株式を、取得原価でなく、公正価値でのバランスシート計上を義務付けた。公正価値評価により分母の株主資本「E」が膨らむと、10%前後に低迷のROEを更に低下させ、企業価値は減少、株価を押し下げる。国内外機関投資家の投資判断にも影響を及ぼす。成長戦略が成熟期に入り、高い成長が見込まれぬ現在、事業で得た資金を株主に還元し、ROE引上げと株主価値の極大化に取組む好機だ。14年3月期第2四半期決算説明会で、飯島社長は「当社のキャッシュ創出力は強い。株主還元を使うお金も増えている。」と卓上に両手について破顔一笑した。自己株式取得の追加的な実行を提案する。

### ◆ 取締役会の意見：第13号議案に反対いたします。

第10号議案と共通の理由によるものです。

## 書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

■書面によって議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成26年6月19日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご送付下さい。

■インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、平成26年6月19日(木曜日)午後5時30分までに完了するようお願いいたします。

- インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)によってのみ可能です。
  - 本サイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。
  - 同用紙右片に記載のパスワードを入力の上、第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、新しいパスワードを設定いただき、ご利用下さい。  
なお、本株主総会招集ご通知を電子メールで受けとられた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を“\*\*\*\*\*”で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力下さい。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

\*バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



### 議決権行使ウェブサイト アクセス手順

#### 1. WEBサイトにアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。  
[インターネットによる議決権行使について](#)
- 上記記載内容をご了承くださる方は、【次へすすむ】ボタンをクリックして「議決権行使ウェブサイト」をご利用ください。

次へすすむ

閉じる

<その他のご案内>

- 招集通知電子配信のためのメールアドレス確定を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集通知の電子メール配信を行っている銘柄ご所有の方で、既に登録いただいているメールアドレスなどの変更・解約を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙の送付依頼は[こちら](#)のホームページをご利用ください。

#### 2. ログイン

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右片に記載しております。(電子メールにより招集通知を受領されている株主さまの場合は、招集通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

#### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード:  [ソフトウェアキーボード](#)

次へ

ここからは画面の指示に従って手続き願います。

**■パスワードのお取り扱いについて**

- 1.今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
- 2.パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
- 3.誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

**■議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステムに係る条件が必要です。****1. パソコンを用いる場合**

- (1)インターネットにアクセスできること。
- (2)モニター画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (3)次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ・マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー  
(Microsoft® Internet Explorer Version 5.01 Service Pack 2 以降)
  - ・アドビシステムズ社アドビリーダー  
(Adobe® Reader® Version 6.0 以降)  
(本株主総会招集ご通知をインターネット上でご参照される場合、必要となります。)(Microsoft® 及び Internet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国及びその他の国における登録商標、商標または製品名です。)

**2. 携帯電話端末用サイトによる場合**

- 以下のサービスのいずれかが利用可能であり128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
- ・iモード
  - ・EZweb
  - ・Yahoo!ケータイ
- ※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。
- ※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

**■機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について**

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

**■お問い合わせ先**

- 1.インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120(652)031(フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)
- 2.その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照下さい。
  - (1)証券会社に口座を開設されている株主様  
株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせ下さい。
  - (2)証券会社に口座を開設されていない株主様(特別口座を開設されている株主様)  
株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120(782)031(フリーダイヤル)  
(受付時間 土・日・休日を除く 9:00～17:00)

以 上

# 株主総会会場案内図



会 場 **グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」**  
 東京都港区高輪三丁目13番1号  
 電話 (03) 3442-1111

交 通 ① JRまたは京浜急行 品川駅(高輪口 出口) …………… 徒歩約8分  
 ② 都営地下鉄浅草線 高輪台駅(A1 出口) …………… 徒歩約6分

・お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

## 三井物産の経営理念

### ■三井物産の企業使命 (Mission)

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

### ■三井物産の目指す姿 (Vision)

世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

### ■三井物産の価値観・行動指針 (Values)

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

### 【株主メモ】

決算期	毎年3月31日
基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座 口座管理機関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証券コード	8031

### 配当金計算書について

配当金お支払いの際にお送りする「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行われる際は、その添付資料として必要となりますので大切に保管いただくようお願い申し上げます。

### 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

### 住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。

なお、証券会社等に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。



三井物産株式会社 〒100-0004  
東京都千代田区大手町一丁目2番1号  
電話 03-3285-1111 (大代表)  
当社ホームページアドレス  
<http://www.mitsui.com/jp/ja/>